

平成18年第8回那須烏山市議会定例会（第4日）

平成18年12月8日（金）

開議 午前 9時58分

散会 午後 3時40分

◎出席議員（19名）

|     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 松本勝栄君   | 2番  | 渡辺健寿君  |
| 3番  | 久保居光一郎君 | 4番  | 高德正治君  |
| 5番  | 五味渕博君   | 6番  | 沼田邦彦君  |
| 7番  | 佐藤昇市君   | 8番  | 佐藤雄次郎君 |
| 9番  | 野木勝君    | 11番 | 五味渕親勇君 |
| 12番 | 大野曄君    | 13番 | 平山進君   |
| 14番 | 水上正治君   | 15番 | 小森幸雄君  |
| 16番 | 平塚英教君   | 17番 | 中山五男君  |
| 18番 | 樋山隆四郎君  | 19番 | 滝田志孝君  |
| 20番 | 高田悦男君   |     |        |

◎欠席議員（1名）

10番 大橋洋一君

◎説明のため出席した者の職氏名

|        |       |
|--------|-------|
| 市長     | 大谷範雄君 |
| 助役     | 山口孝夫君 |
| 収入役    | 石川英雄君 |
| 教育長    | 池澤進君  |
| 総務部長   | 大森勝君  |
| 市民福祉部長 | 零正俊君  |
| 経済環境部長 | 佐藤和夫君 |
| 建設部長   | 池尻昭一君 |
| 教育次長   | 堀江一慰君 |

◎事務局職員出席者

|      |      |
|------|------|
| 事務局長 | 田中順一 |
| 書記   | 藤田元子 |

書 記  
書 記

佐 藤 博 樹  
菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前9時58分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は19名です。10番大橋洋一議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成18年第8回那須烏山市議会定例会（第4日）

開 議 平成18年12月8日（金） 午前10時

日程 第1 一般質問について（議員提出）

朗読を終わります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含め90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止をいたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いをしておきます。

通告に基づき16番平塚英教君の発言を許します。

16番平塚英教君。

[16番 平塚英教君 登壇]

○16番（平塚英教君） 一般質問最終日でございます。発言通告に従いまして質問しますので、前向きなご答弁をよろしく願いいたします。

まず、新市総合計画策定についてお尋ねいたします。那須烏山市は2009年度から2018年度までの10年間の市政全般の指針となる市総合計画の策定に今入っているところでありますが、10月10日に開かれました市総合計画策定審議会において、市の総合計画の基本構想の骨格案が示されたと報道され、市民の間で大きな話題となりました。

骨格案は、まちづくりの基本理念や将来像のあり方、重点課題など4項目にまとめ、市の現状、動態を踏まえ、いずれも産業、教育、福祉、生活環境、歴史、伝統文化などをキーワードといたしまして将来像を示し、具体的将来都市構造では2018年度の市の人口目標を3万人

と設定し、烏山市街地を都市活動拠点エリアとして市役所本庁舎を設置し、行政機能を含めた都市の拠点とする。南那須地区を都市生活を支援する機能を集めた定住促進の拠点とするとのことであります。この基本構想は、合併新市建設計画と市行財政改革集中プランを踏まえたものと理解しておりますが、これでよろしいのか、まずお尋ねをいたします。逆説的に言いますならば、合併新市建設計画及び市行革集中プランは、この総合計画の基本構想にはどのように位置づけられているのか。それとの整合性を伺うものであります。

そこで2018年の市人口目標を3万人とされましたのは、単に市制施行要件である3万人を下回らないという願望として決めたのか。それとも3万人にできる具体的要件を裏づけての目標設置なのか、ご説明を願いたいと思います。本庁舎を烏山市街地に位置づけたことに対しましても、財政が厳しくて合併したのに新庁舎建設が本当にできるのかとの疑問と不安が出ています。この具体化、いつ、どのように進めるのか説明責任が求められております。総合計画を着実に実施するためにも市民の理解、市民が主役としてまちづくりに参加できる体制づくり、協力体制づくりも必要であり、総合計画の目標設定に責任を持って努力することができます。

さらにそのようなまちづくりを継続的に進めるためには、市民の行政評価、満足度チェックを行って、市民に情報開示をしていく体制づくりも必要であります。その整備体制を図って、市民に開かれた新市建設を進めていただきたいと思います。

今後は、骨格を含めた基本構想素案について策定審議会や部門別まちづくり懇談会で検討を行い、市民の声を聞くパブリックコメントの実施などを経て、来年8月には基本構想を決定し、来年の9月議会の議決で決定するわけではありますが、この総合計画が単なる作文、絵にかいたもちにならないようにするためにも、そのシステムづくりが必要であります。今からこのシステムづくりについて実施を進めていただきたいと思います。ご回答をお願いしたいと思います。

次に、まちづくり研究会についての質問をいたします。報道によれば、本年7月、那須烏山市と商工会が産学官連携の一環として県内5大学とまちづくり研究会を立ち上げ、各大学の特性や専門分野を生かしながら、市内を学術、研究の場として活用するためにベンチャープラザ烏山の施設の1室を活動拠点として、景観整備事業やフォトコンテスト、12月にはチャレンジショップがオープンされる予定とのこと。11月24日には活動中間報告会が開かれ、来年の3月には市民フォーラムを開催し、活動報告と市民の意見交換を予定しているとのこと。この事業経費はこれまで市としてどのぐらい負担したのか。全体事業費はどの程度なのかご説明をいただきたいと思います。

このまちづくり研究会が単に大学生の実験の場あるいはイベント的な一過性のものとするのではなく、市民のまちづくり参加、交流人口増大、新しいまちづくりへの発展振興に生かすこと

に位置づけ、これからの行政運営、産業振興、教育、文化の振興に大いに役立てるよう継続的な事業として生かすように進めていただきたいと思います。ご答弁をお願いするものであります。

次に、市税の収納対策についてお尋ねをいたします。那須烏山市の平成17年度決算書におきましては、市税の収入未済額が10億8,254万1,540円でありまして、調定額の何と51.9%、市民税の収入未済額は7,529万5,785円でありまして、調定額の12.16%であります。しかし、固定資産税では収入未済額が10億43万9,435円でありまして、調定額の73.28%にも達しております。市税の収入未済額の92.41%を占めております。栃木県どころか全国的にも収納の悪い自治体となっており、大口滞納整理を図る抜本的な対策が必要と思われまます。平成18年度の市税の収納状況、特に固定資産税の大口滞納整理についてはどのように進めているのか、お伺いをするものであります。

長年の蓄積となっている特定法人の問題につきましては、国、県の指導を受けて法的手段をもって解決をしたいとのことでありましたが、水道料の未収問題も含めて現在どのようなになっているのか、ご説明をいただきたいと思います。

続きまして、公共下水道の水洗化率の向上についてお尋ねをいたします。平成17年度の決算では、興野の農業集落排水事業は平成12年1月に供用開始され、水洗化率が77.01%、南那須公共下水道は平成10年3月31日に供用開始で水洗化率が81.85%、これに対しまして旧烏山公共下水道は平成15年3月31日供用開始されて、現在、水洗化率が22.38%とのことであります。南那須公共下水道と比べまして極めて低い状況にあります。平成18年度はこの旧烏山の公共下水道事業の水洗化率がどのような推移になっているのか、また関係住民の理解と協力を得て、加入促進を図っておられると思われまます、どのような対策が進められているのか伺うものであります。

旧南那須の公共下水道は、特定環境保全公共下水道として進められていると聞いておりますが、旧烏山は一般公共下水道として行われており、受益者負担金、利用料徴収に大きな差があり、この事業の差により水洗化率の違いが出ているのではないかと考えられます。これを規制緩和も図りながら、抜本的に加入促進を図ることが可能であるのかどうか伺うものであります。

既に供用開始が行われて変更が難しいというのであれば、関係住民の下水道のつなぎ込み、水洗化の費用や受益者負担金の軽減を図る何らかの対策も必要と思われまます。理解と協力のもとに、何としても利用向上を図る対策を担当課任せにせず、全市を挙げた取り組みで解決を図っていただきたいと思います。

次に、合併浄化槽の普及についてお尋ねをいたします。この合併浄化槽の普及については補助金申請による助成制度による個別的促進を図っております。助成制度が導入されて現在まで、

これまで何基ほどの設置が行われてきたのか伺うものであります。しかし、これまでの推進の仕方では、環境保全の水洗化率向上に向けての事業としては、自然発生的な市全体の水洗化率を大幅に引き上げる手だてとしては遅過ぎる感があります。既に県内の一部では合併浄化槽の普及を一定の地域あるいは集落ごとに実施しているところもあります。本市におきましてもこのような普及をぜひ自治会や地域ぐるみでやりたいという機運が高まれば、市が行政指導を図り事業を進めていただきたいと思います。ご回答をお願いするものであります。

3番目には、市の公共下水道、農村集落排水、合併浄化槽の普及により、市全体の水洗化率の向上を図る普及整備の総合計画を策定し、市民の理解と協力のもと、市の環境保全対策を進めていただきたいと思います。市内全域の公共下水道普及整備の総合計画をどうするのか伺うものであります。

次に、新市のシンボル策定についてお尋ねをいたします。旧南那須町と旧烏山町が合併をして那須烏山市が誕生し、本年10月1日には1周年を経過しております。合併して旧両町の各種団体のうち、30団体が一本化されるなど、融和融合を図る対策やイベント、取り組みがなされていると聞いておりますが、市民、住民レベルでは合併した那須烏山市においてまだまだ一体感を持ってない感覚のあるのも実情であります。

財政も厳しく、産業振興もおこなっている本市において、夢と希望と誇りを持って連帯感のもとに新市那須烏山市を創造していくためにも、市民憲章、市花、市木、市鳥等、新市のシンボルの策定を全市民に呼びかけ、市民参加で策定を進めていただきたいと思います。ご答弁をお願いするものであります。

次に、学校教育の安心安全対策についてお尋ねするものであります。いじめ問題による児童生徒の自殺報道が相次ぐ中で胸を締めつけられる日々が続いております。ところが、文部科学省の統計では、全国の児童生徒のいじめによる自殺は、1999年以降7年間ゼロとなっております。このような組織的な隠蔽体質がいじめ問題を深刻化させたと国民の批判を招いてまいりました。

安倍首相の直属機関である教育再生会議は、11月29日、8項目のいじめ問題への緊急提言を発表いたしました。提言は、1、問題を起こす生徒への毅然とした対応。2、教員は子供とコミュニケーションを図ること。3、教育委員会は、いじめにかかわったあるいは放置、助長した教員を懲戒処分にするなど盛り込んで、懲罰的対応が目立つ一方、いじめを生む素地をつくらぬとして家庭と地域の責任に触れておりますが、学力テストの点数を競わせる競争教育が子供にストレスと抑圧感をもたらし、いじめの温床になっている問題には触れておりません。

一方、大人社会も勝ち組、負け組のふるいにかける競争社会、不正規就労の増大や高齢者負

担増の弱い者いじめ、そして地方切り捨ての格差社会の政治がいじめ容認の風潮を生み出しております。息苦しい環境をそのままに競争教育を激化させる高校の授業未履修問題、やらせタウンミーティング、また民主主義を否定する強硬採決での教育基本法のごり押し、このようなことで果たして美しい国づくりどころか、競争教育を激化させる教育基本法の改悪は、いじめ問題の解決に逆行するものであります。

いじめによる痛ましい事件が相次ぐ現状は極めて異常であります。学校、家庭、地域社会が総力を挙げていじめ問題が発生しない環境と教育指導をすることが求められております。学校におけるいじめ実態調査や全学校教職員のいじめ再点検調査を実施され、今後はいじめ問題対策委員会の設置、スクールカウンセラー等を配置して生徒の悩みを聞き、わかる授業の展開を図るとのことではありますが、いじめ問題は陰湿、潜在化する中でどんな小さなサインも見逃さない、いつでも助けが求められるシステムが求められております。このような点で対策はどのようにとられているのか、改めて伺うものであります。

この件に関しまして、いじめ問題に対する答弁の中で、市長は、いじめ、不登校対策といたしまして家庭教育支援センターを設置したいと答弁されておりますが、この施設はどこに設置し、どのような運営を図る予定なのか、お答えがあればお願いしたいと思います。

最後に、児童生徒の通学の安全対策として、市内全域を視野に入れた送迎バス等の運用を実施されたいということでもあります。この件に関しましては、同僚議員の質問に対する答弁の中で、小学校におきましては、これまで4キロ以上の遠距離通学規定を2キロ以上は選択制としてスクールバスを利用できる一部見直しを行うが、全市的には学校統廃合計画の実施にあわせて整備を図っていききたい。しかし、全生徒は無理ではないかということでありました。

中学校におきましては、6キロ以内は自転車通学とのことではありますが、子供たちを取り巻く環境は学校に近いから安全という状況ではありません。通学路の安全マップを作成されたということではありますが、この安全対策は万全なのか、通学の安全を図るために学校、PTA、防犯パトロール、地域住民の協力を得ながら、さらなる安全対策強化を求めて第1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、新市総合計画策定について、まちづくり研究会について、市税の収納対策について、公共下水道等の水洗化率の向上、新市のシンボル制定について及び学校教育の安心安全対策について、6項目にわたりにましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、新市総合計画策定についてであります。ご案内のとおり、市総合計画につきましては、

地方自治法第2条第4項の規定に基づきまして、市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るために、平成19年9月議会に基本構想部分の上程を目途として現在策定中であります。また、新市建設計画につきましては、市町村の合併の特例に関する法律第5条第1項の規定により作成をし、平成17年2月に合併協議会において確認をされたところであります。

さらに、市の行財政集中改革プランにつきましては、平成16年12月24日に閣議決定をされた今後の行政改革の方針を踏まえ、総務省におきまして地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が示されまして、各地方公共団体においてより積極的な行政改革の推進に努めるよう地方自治法第252条17の5に基づいた助言により提示をされた項目を中心に、平成17年度を起点としておおむね平成21年度までの具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示をした計画であります集中改革プランを平成18年3月に公表したものであります。以上のとおり総合計画、建設計画、集中改革プラン、根拠となります法令等は異なりますが、市の将来的展望を指し示すべきものでありまして、それらの計画等に関して整合性を保ちつつ実現をさせていくこととなります。

それら計画等における具体的位置づけでございますが、昨年10月に那須烏山市が誕生して新市の羅針盤とも言うべき建設計画の確認をいただき、当該計画の内容を最大限に尊重しながら基本的骨格に関しては逸脱することなく、現時点において総合計画の策定を進めており、その総合計画の中に基本構想、基本計画、実施計画という政策立案部分と、施策運用部分と併用させながら、3層構造としての位置づけをして、特に基本計画部分に関しましては、まちづくり編、行政経営編の2本立て構成として、さらに行政経営編には行政経営の方針を実行するために目標、施策の方向などを示すことといたしております。従来における行政改革大綱としての役割を担うものとして位置づけを考えております。言いかえれば総合計画と行政改革大綱、別々に策定することなく、行政改革大綱そのものが総合計画に包含されることとなります。

集中改革プランの位置づけでございますが、本来であれば、行政改革大綱の策定後に当該プランを策定することが最善でございますけれども、総務省助言により策定前の平成18年3月に公表したことを踏まえ、平成19年9月に策定予定であります総合計画の行政経営編の部分が行政改革大綱の役割を担うこととなります。行政経営編の実施計画部分との整合性を図りつつ見直し、公表などの進行管理を行っていく考えであります。

総合計画における目標設定した指標の検証でございます。当該総合計画も平成20年度から平成24年度までの前期計画と、平成25年度から平成29年度までの後期計画、合わせて10カ年の計画期間となっており、今回の総合計画で設定をする成果指標に関しましては平成24年度を目標として施策ごとに設定をしているわけであります。その成果指標の達成度合いを検証する手段といたしましては、集中改革プランでお示いたしましたように、平成20年度か

らの評価結果の公表を前提とした施策評価導入を検討しております。毎年度内部評価を実施していくこととして、目標設定値につきましては極力実現に向けた進行管理体制を確立をしていきたいと考えております。

また、市民の行政評価につきましては、内部評価結果等を公表し、パブリックコメントによりご意見をいただき反映をさせていくことといたしております。満足度チェックにつきましては今回、市民3,000人を対象とした市民納得度調査を行ったものと同様な形で、総合計画、後期計画策定時に行うことで検討していきたいと考えております。ただし、個別に必要な施策に関しましては適宜実施をしていきたいと考えております。

また、平成29年度の目標値で掲げております人口3万人に関する件でございますが、決して市制施行要件にこだわっての願望ではございません。定住人口増に一番寄与されるべき年代層、つまりゼロ歳児から44歳までの各年齢層をターゲットとし、ゆとりある住宅地の提供による子育て層の増加を目的とした転入する比率を、今までより3.5倍とする施策展開を行いつつ、さらには企業誘致等の雇用確保による若年層の流出を今までの2分の1以内に抑える施策展開を講ずることを考えておまして、現段階におきましては市外からの転入促進と定住化を促進するため、企業誘致にかかわる優遇制度との連携も図りながら住宅取得者に対しての奨励金を支給、これは仮称であります。定住促進奨励金制度の確立に向け検討しているところでもありますし、またその他諸施策と並行して市の活性化を図り、将来人口を3万人に設定をしたということでもあります。ご理解を賜りたいと思います。

さらに、新庁舎の建設に関しまして、昨日、滝田志孝議員に答弁した内容のとおりでございますが、県有既存施設の再編動向を見ながら、新本庁舎検討委員会において具体的な検討を進めてまいります。財政上のご質問もございましたが、基本的には新築でなく既存施設の改修等で対応していく考え方を原則に持っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

さらにつけ加えたいと思いますが、この3万人の計画案づくりにつきましては、大変私自身職員の意気込みを感じております。これは私が3万人は何か市になったんだからやれよというようなことではなくて、事務局は全庁を挙げて3万人を確保したい。このようなことからの提案であることもつけ加えさせていただきます。

次に、まちづくり研究会についてでございます。このまちづくり研究会の位置づけ、行政運営、産業振興、教育、文化の振興にどう生かすかのご質問でございます。本年7月14日に那須烏山市まちづくり研究会、5大学、もう申すまでもないんですが、宇都宮大学、宇都宮共和大学、作新学院大学、足利工業大学、国際医療福祉大学の5大学の協力により発足をいたしました。このまちづくり研究会の位置づけでございます。各大学の個性、特性を生かし、学生が主体となりまして地域活性化に向けて企画提案を行い、調査活動、実践活動の中から地域の魅

力づくり、自然、歴史、文化遺産などの活用について評価検証して、効果のある事業につきましては市商工会が一体となりまして、市商工会などの事業に位置づけて実施可能範囲で積極的に取り組む方針であります。このため、まちづくり研究会の運営活動について、市はできる限りの財政支援、人的支援を行ってまいりたいと考えてございます。

議員ご指摘のとおり、11月24日はまちづくり研究会中間報告会が行われました。各大学から活動報告、関係機関、団体、市民を対象に意見交換が行われました。研究会の主な活動内容、国見棚田の景観形成、近代化建造物遺産の調査、市街地、街路の景観形成事業がございませう。今後は市街地の空き店舗を活用したチャレンジショップの実践事業、クライנגルテン事業、貸し農園でございませう、の可能性と評価、団塊の世代のリタイア後の課題など大きなテーマとして活動する予定であります。

こうした事業を通した中で、国見棚田におきましては草花を植栽することによりまして、市民、都会の人々にいやしとやすらぎの場として、またクライングルテンは都会の人々を対象に宿泊滞在型の農業体験施設を貸し出すものであります。これらの事業は、都会の人々に魅力ある事業で人気が高まってきておりますので、都市農村交流事業に位置づけまして交流人口の増加に努めてまいりたいと思っております。また、農業耕作者の高齢によります耕作放棄、遊休農地の対策に効果も期待ができると考えております。

烏山地区には近代的歴史文化遺産、石蔵、土蔵、見世蔵、土木橋梁などたくさんございませう。こうした遺産を新たな観光資源や市街地活性化の起爆剤として利活用することにより、賑わいのある市街地づくりに効果があるものと期待をいたしております。

ただ、建造物の懸念材料は建造物の多くが民間所有でありますことから、民間活力をいかに導入できるかも大きな課題であります。また、こうした歴史的文化遗产を後世に伝えることも大変重要でありますので、歴史建造物を説明ができるいわゆる「語り部」人材の育成につきましても、横断的に関係機関、団体と協議検討してまいりたいと考えております。

このようにまちづくり研究会の企画提案に基づく調査活動、実践活動を通して市が抱える人口減少、雇用確保、産業の活性化、市街地活性化などを解消する1つの方法、糸口が見出せませうので、これらの事業について市の施策に積極的に反映してまいりたいと考えております。今後ともまちづくり研究会活動につきましては、議員各位のご理解とご支援をいただきたいと思っております。

次は、市税の収納対策についてお尋ねがございました。本市の収納対策状況でございませうが、数字的には今、平塚議員がご指摘のとおりでございませうが、取り組み状況でございませうが、市税等の公金収納対策プロジェクト推進本部による全庁体制での収納対策に取り組んできたところでございませう。さらに、嘱託徴収員2名を増員し3名体制に整備をし、強化を図ってまいり

ました。さらに、県税事務所と連携をした共同催告及び地方税法第48条に伴う市県民税の共同徴収の実施、悪質滞納者への給与差し押さえ、国税徴収法第82条に伴う裁判所に対するの交付要求、そして差し押さえを前提に職員による夜間の集中臨戸訪問の実施等、全力で収納対策に取り組んでいるところでございます。しかしながら、収納対策については結果として大変な汚名もあるわけございまして、何とかこれについては解決策を図っていくべく努力をいたしているところでございます。

大口滞納の整理について特定することはできませんが、一般論といたしまして預金、不動産、動産、法人税閲覧、登記簿謄本閲覧等の調査を実施し、配当が見込める物件については差し押さえを実施するなど、あらゆる法手段を講じている実態がございまして。しかしながら、大口滞納者の不動産にありましては抵当権設定をされており、債権額の未納額、公売最低価格を比較すると多くは公売をしても配当、いわゆる換価が見込めない状況で長期化する要因になっております。

特に、最低公売価格の算出、入札額の予想が大変難しいところであります。今後、弁護士及び県税事務所、特別徴収指導班の指導力と助言をいただきながら、今年度中には方向性の結論を見出していきたいと考えております。

さらに、収納対策につきましては、33市町と県の税務課によります総合組織体、いわゆる税収等の収納対策官を県レベルで設置をすることが決定いたしております。来年の平成19年からは本市からも1名の職員を配置して、県北と県央、県南になりますけれども、県北に1名を派遣をして、その地域の県を挙げてあるいは市町を挙げて取り組む収納対策班の設置が決まっておりますので、さらにこういった取り組みも大いに期待するところでございます。つけ加えさせていただきます。

市税等の収納対策の中でさらに水道料の未収問題についてもお尋ねがありました。水道料の未収問題についてですが、平成18年10月末現在の過年度未収金でございますが、簡易水道事業といたしまして2,287万7,760円、水道事業が3,722万7,919円となっております。6,010万円の未収問題がございまして。このうち的那須烏山市水道事業給水停止処分取扱規定に基づきまして、給水停止を前提として今年度中に納入期限を定め催告書を送付することといたしております。この催告書で納入されない場合、給水停止予告通知書でさらに納入を催告いたし、それでも納入されない使用者については給水停止通知書によりまして、再度納入日を定め納入を催告し、悪質と言われる使用者には給水停止を行うことで準備に入ったところであります。ご理解をいただきたいと思います。

次に、公共下水道の水洗化率の向上についてのお尋ねがありました。公共下水道烏山中央処理区につきましては、平成15年3月31日の供用開始以来、平成17年度末で丸3年が経過

をいたしました。水洗化人口は2,230人中499人、率にいたしますと議員ご指摘のとおり22.37%、計画時より低水準にある実態であります。水洗化の向上は、下水道事業の運営に直接影響を及ぼすものでございまして、向上化対策は急務と考えておりまして、職員にも指示をしているところであります。水洗化率を上げるための手段、これは市民の皆様は下水道の趣旨を理解していただくことが一番でございまして、工事の説明会、下水道の利便性や下水道に接続することにより、環境の保全に資することができるなどの下水道の役割、水洗便所改造資金融資あっせん制度などについて説明を行っているところであります。

しかしながら、各家庭で下水道への接続には多額の費用を必要とするものでございまして、接続にちゅうちょされているものと推測はいたしております。現在行っております臨宅訪問を通して、接続依頼や融資制度などの周知に努め、さらには、新たな接続優遇制度を検討するなどして水洗化率の向上に努力を傾けてまいりたいと考えております。

合併浄化槽の普及について申し上げます。現在、国、県の補助金をいただきながら浄化槽設置の補助金を交付し、浄化槽設置整備事業、個人型の普及促進を進めております。厳しい財政状況の中で市単独での助成や上乘せ補助は困難と考えておりますが、那須烏山市管内の昭和63年から平成17年まで1,137基設置されておりました、今後も新築・改良の状況を見ますと、年間130基程度が見込まれております。いずれにいたしましても、水環境改善の切り札でありますので、財政状況を見きわめながら積極的に普及推進を図っていききたいと考えております。

お尋ねの集落型（市町村設置型の浄化槽市町村整備推進事業）浄化槽の普及推進についてでございますが、建物の新築・改良の際に既に浄化槽を設置している実態がございまして、ご提案の集落型の普及推進は難しいものと判断をしているところでございまして、また、この市町村型事業は、湖沼水質保全指定地域や水質汚濁防止法での総量規制対象地区を優先として実施されるものでございまして、本市としては採択可能性は低いと認識をいたしております。

あわせて、事業実施の財政措置について国が3分の1、地元10%、市町村負担が全体の30分の17となりまして、大きな財政負担が見込まれるものと予想されます。当面、現在の個人型設置浄化槽への補助、集合処理区域外、これは下水道、農集、の認可区域外でございまして、これを実施をして汚水処理浄化を進めていく所存でございまして、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、那須烏山市の汚水処理計画につきましては、旧烏山町が烏山町全町下水道基本構想、旧南那須町が新南那須町汚水処理基本構想を策定して、各市町村の構想をもとに栃木県が平成15年に作成をいたしました栃木県生活排水処理構想を上位計画として、生活排水処理施設の整備を図ってまいりました。

少子高齢化や都市部への人口流出は年々厳しさを増す財政環境など、社会経済状況が大きく変化する中で、平成12年度には現在の下水道事業を担う国土交通省、農林水産省、環境省の3省によりまして、生活排水処理施設の経済比較を行う上で必要な建設費及び維持管理費の算出方法等に関する統一基準が示されたことを背景に策定されたものであります。

汚水処理計画につきましては、公共下水道事業、農業集落排水事業等の集合処理と合併処理浄化槽などの個別処理を集落形成や放流先等の地域特性、経済性及び効率性、財政状況等の観点から策定したものでございますが、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを加え、集合処理と個別処理を併用しバランスのとれた汚水処理計画を推進してまいり所存であります。

新市のシンボル制定についてお尋ねがありました。新市のシンボル制定には議員ご指摘のとおり、市民の一体感の醸成のためにさまざま検討を重ねているところでございます。具体的に平成19年度には市花、市木、市鳥の制定を検討いたしております。広く市民から公募することにより、那須烏山市らしさを感じられる、那須烏山市を象徴する那須烏山市のイメージにふさわしいなどの視点で、市民総参加型の選定の手法でもって考えていきたいと思っております。

また、市民憲章、市歌等について、ふるさとを守り発展させ、未来に伝える等の本市のカラー色を色濃く発揮させるために、段階的に年次計画により選定作業に入っております。このような計画を考えております。

次に、学校教育の安心安全対策についてはおおむね教育長からの答弁となりますが、その中でいじめに対する答弁の中で、家庭教育支援センター設立の件でのお尋ねがございましたが、昨日の一般質問でもお答えをいたしましたけれども、今、この子育て支援センターは、ここにこ保育園のきらきらがございます。いわゆる子育て支援センターは基本的には各統合保育所ごとに今後検討してまいります。家庭教育支援センターの対象は子育てで悩む親あるいはしつけに悩む親、そういった子育てを大変不安に思っている大人の支援をしたい。そのような考えを基本的に持っております。そのようなところを私は子育て支援センターの核といたしまして、那須烏山市の青年の家跡地を利用いたしまして、家庭教育支援センターを設置したいと考えておりました。おおむねその目途は来年の10月を考えているわけでございます。答弁とさせていただきます。

まちづくり研究会等の経費につきましてでございますが、このことにつきましては降壇した後、経済環境部長にお答えをさせたいと思っております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 平塚議員から、学校教育の安心安全対策について2点問われておりますので、ご質問にお答え申し上げたいと思っております。

1点目は、いじめ問題が社会問題化している中で、本市の調査状況といじめ問題が発生しない教育指導をどのように進めているか。特に、小さなサインを見逃さない対応、対策についてでございます。2点目として、児童生徒の通学の安全対策として、市内全域を視野に入れた送迎バス等の運用を図られたい。特に、安全マップに対する施策について、これで万全かということの2点でございます。順次お答え申し上げたいと思います。

1点目でございます。本市が取り組む児童生徒指導の最重要課題はいじめ、不登校の根絶でございます。この緊急課題には、学校、保護者、教育委員会の共通理解のもとに対処しております。1つには、いじめは人間として絶対許されないという意識を全教育活動、家庭教育の中で一人一人の児童生徒に徹底して理解させねばならないことを申し合わせております。また、いじめを傍観したり、はやしたてたりする行為もいじめる行為と同様に許されないという意識を心の中に育てると同時に、いじめを大人に伝えることは正しい行為であるという認識もあわせて繰り返し繰り返し指導してまいりました。

全教育活動の中でお互いを思いやり、尊重し、友情の尊さや生きることのすばらしさを道徳教育や心の教育を通して指導を続けております。また、教師の何気ない言葉やふるまいが児童生徒を傷つけたり、他の児童生徒によるいじめを助長することのないよう、全人格的な接し方を心がけて指導するよう指導してございます。

なお、いじめについての調査は、全小中学校を対象に指導体制、日常指導、直接指導、早期発見、早期対応及び家庭、地域社会との連携の項目に分けて、チェックポイントを掲げ慎重に点検を行ってまいりました。点検によって明らかになったこと、直ちに改善すべきことは早急に対応することを指示したところでございます。子供たちにとっては何よりも学校が楽しい、授業がわかる、自分の夢が実現できる。そのような充実感を持てるような学校運営、学級経営を目指して努力するようお願いを続けております。

したがって、いじめ問題の事後指導については、昨日来、議員の皆さん方からご質問いただいて答弁をしておりますが、小さなサインを見逃さない対応、対策については私も平塚議員のお考えに同感でございます。私ども、どうしているかということの一部具体的に申し上げたいと思っております。

現在、いじめについては、学級では日々担任は可能な限り子供たちのそばにいて、子供たちの不安解消あるいは悩み等々に接しなさい。また、教室には悩みの相談ポストを設けたりして、言葉で対応できない子供については文章で吐露できるような環境も整えてございます。また、教育相談、学級内のアンケート、学年会あるいは主任会、保護者会等からも情報をいただいております。特に、学校評議員については丁寧な地域からの情報等もいただいております。また、スクールサポーター、スクールガードリーダーと一緒になりまして、子供たちのできる

限りの小さなサインを把握するように努力をし続けてございます。

その情報をもとにして学校全体で協議をしてございます。その後、その個々の問題について、いじめということを掌握した段階で指導、援助をしてございます。その結果、どういうふうにか児童生徒の変容があったかということまで調査をしてございまして、おおむね解消に近いものが多くございます。しかしながら、一挙に解決するという問題ばかりでないこともご承知いただければと思います。

2つ目でございますが、安全マップにかかわる問題でございますが、昨日来、議員の皆さん方にご質問いただいておりますが、その折にも答弁させていただきましたように、現在、学校統合計画を見すえて、市内全域について年次計画により見直すことを検討を進めているところでございます。

私といたしましては、子供たちの通学環境は、道草ができるような通学環境を整えることを理想としております。私たち大人の底力をこの辺で見せていただけるように、地域のリーダーでございます議員の皆さん方と一緒に地域を挙げて、この理想の道草の通学環境を整えられるような時代が必ず来るということを私は自信を持っております。

その過程にあつては、ボランティアや地域の皆さん方に当分の間、お力をいただかなくてはなりません。その意味からも安全マップは必要でございます。子供たちにとって、あるいは保護者にとって、学校にとって、その通学区域にある安全あるいは危険な地域をきちっと理解をした上で、子供たちに通学途上あるいは日常の地域での遊びを含む教育活動の中で危険地域を理解するというのは、現在とられる最大の施策だと理解してございます。

1回目の質問に答えさせていただきました。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） まちづくり研究会の経費についてお答えを申し上げます。9月補正予算で110万4,000円を計上させていただきました。これの主なものにつきましては、報奨金62万8,000円、車で烏山のほうへ来市になるときに14万7,000円、政策費としまして26万9,000円が主なものでございまして、合わせまして110万4,000円でございます。これを各大学に割り振って交付しております。年度末に実績報告をいただく予定になっております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それでは2回目の質問を順次行いたいと思います。

まず、本庁舎の位置の問題につきまして、昨日、学校統合に伴う県立女子高等学校の跡地を目途に検討していきたいというようなお話でしたが、これについては何か払い下げられるとい

うような見込みがあって、公式な形で発表されたのか。その辺をちょっとお示しをいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは公式にはそういった払い下げ云々の具体的な県との協議はいたしておりません。烏山女子高等学校あるいは烏山高等学校の再編の県の方針が決定をしたという情報だけでございます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に、人口3万人を10年後に維持できる根拠があるのかというような質問につきまして、いろいろ市制を保つための願望ではないというようなお話なんですけれども、那須烏山市総合計画基本構想の第1素案によりますと、平成17年度の国勢調査に基づく将来人口推計によりますと、本市におきましては目標年次、平成29年度には2万7,500人に減少するというようなお話もありますし、現実には少子高齢化がさらに進んで、もっと人口が減少する可能性も私は捨てきれないのではないかというふうに思いますし、後で述べますが税の大口滞納問題や地方交付税の減少、また少子高齢化に伴う経費の増大、こういうようなことで非常にマイナス要因のほうが強くて、ややもすると2万7,500人でさえ危ないのではないかと。

そういう中で、本市における定住人口増加の可能性ということで、宇都宮のテクノポリス関係とか清原の工業団地、芳賀の工業団地に近いということで、安価な住宅を供給できるからそこに住んでもらって、そして通ってもらったらというようなお話なんですけれども、果たして若い方がそちらに勤めていけばそちらに住宅を求めるような可能性が出てくるのではないかとこのように心配しているんです。そういう点で、本当に魅力あるこのまちに住んでもらえるような対策として、この計画を裏づけるような具体的な個別的な対策を組んでいかないと、なかなか3万人を10年間維持するのは難しいのではないかと思うんですが、もう一度市長の考え方をお伺いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに意見は十分理解はできます。ここに日経の記事を用意させていただきました。これを見ますと、山形県の東根市の事例があります。これは2005年までの5年間、人口が減り続ける山形県でありますけれども、東根市は5年間で2.3%ふえたというような記事がございました。これはどういう施策をやったのか。これは今私どもが考えております那須烏山市施策と余り変化はございません。しかも、山形市から40分です。ちょうどこれは那須烏山市の距離と同等でございます。

そういった環境にあるわけですがけれども、これはどういうことかということ、休日診療、夜間

保育の総合拠点を整備した。あるいは保育所であっても日曜や子供が遊べる大きな遊技場、そういった育児相談なども設置した。余り難しいことをやっているわけではありません。そういったことを今考えているわけですから、そういったところを私は駆使をして地の利がいいということは十分理解できる場所だと思いますから、そういった地の利を生かしたまちづくり、教育、福祉、医療というようなところの充実が受け皿としてはふさわしいのかなと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 誤解のないようにお願いしたいんですが、私は人口3万人はだめだとか言っている話ではなくて、私も人口3万人にしたい。できればそれ以上に人口を伸ばしたいという気持ちから質問しているので、そういう点で確かに市長が言われるように福島県の泉崎村とか長野県の自治体でも本当に山間地で出生率が日本一とかいう村もあります。やはり町営住宅とかさまざまな子育て支援の対策をやって、どんどんほかの地域から若い人が定住するというところで成功している事例が全国にあるんですね。それを本気になってやるのかどうかということを私は聞いているので、単に3万人でいいとか悪いとかいう話をしているわけではありませんので、誤解のないようにお願いしたいというふうに思います。

そこで、もう一つは総合計画の中で私が訴えたいのは、まちづくり編の中で交通アクセスが第一優先に掲げられております。その都市構想のイメージ図がありますが、縦軸は294号線だと思われれます。そして横軸は宇都宮線、県道10号線で、それから東、茨城県に抜けるほうはイメージ図では赤くなっているんですが、現実には御前山線は上境の住宅部分で事業が終わっていますし、常陸太田線につきましても陳情は一生懸命やっていますが、なかなか方向が見えないというような状況もあるので、北関東の時代と言われている中でぜひ横軸ですね、宇都宮のほうに向けては整備されておりますが、茨城のほうに向けてこれを突き抜けて茨城、栃木、群馬の街道として整備するというような位置づけで取り組んでいただきたいと思います。ご回答をお願いしたい。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 交通アクセスは、今の県内の事情を見ましても、アクセスのいいところに人口が集まるというようなことはだれが見てもわかる事実でございますから、これは第一義的に考えていきたいと思えます。そこで、今、茨城への道路というのは私もそう思います。実は、きのうも議会が終わりましたから土木の所長とお話をさせてもらったんですが、今、烏山御前山線の期成同盟会があるんです。ですが、これは町長がやっていたものですから、今度は民間の方に国道293号線は地域のリーダーがやっております。そのようなことで、期成同盟会を立ち上げたいということで、国、県に要望していくというスタンスをとっていきたく

思っております、茨城に通じる道路は確かにあるんですが、県道あるいは国道としては極めてふさわしくない道路でございますから、そのような期成同盟会をつくって住民の皆さん方のさらにどうしても欲しいというようなことを盛り上げさせていただいて、市と一体となって要望活動をしたいと考えております、とりあえず期成同盟会を早急に組織したいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひ地元としても熱意を込めて陳情をお願いしたいと思いますので、余談なんですけれども、12月3日の下野新聞で日曜登壇に吉村光右さんという方が歴史の道を復活させようというような記事が載っております、塩の道というのが千年ぐらい前にありまして、茨城から塩を内陸に持つために日立市のほうから常陸大宮を通じ烏山に達する塩の道があったというようなことが載っております。それが横軸ですよ。その縦軸として八溝山西麓から茨城の筑波山に烏山を経由していく古代道があった。これは東山道と両立をして坂上田村麻呂とか八幡太郎義家が北上したときの道路として、筑波、烏山を至って東京と白河を結ぶ最短コースだということなんです。残念なことに、これらの道の周辺が現在、人口減少過疎状態にある。こうした千年の道を高規格道路に復活させ、若い人々の声を響かせたいものだというふうに言っているんです。ぜひ、市長のほうでもそういう千年の思いを込めて道路改修をひとつよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 同感でございます。積極的に進めます。おかげさまで、横軸の旧烏山町までの街道は着々と進んでおりますし、国道294号線もまだ一部では不足でございますが進んでおまして、きのうご指摘がありました県道烏山線、矢板烏山線も要望していかねばならないということで、総合計画に載せる縦軸、横軸の道路は旧向田線も含めて大いにさらなる整備を要望してまいりたいと思います。何と云っても、地元住民の盛り上がりが一番大切だと思っておりますので、その点もひとつご理解いただいてご協力いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 続きまして、この総合計画の行革との関係なんですけれども、やはり行革を進めて市民のサービスを向上するために合併したと言っても過言ではないのではないかと思います。それで、市民のサービスを向上する行革にぜひ取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、昨日も同僚議員のほうから群馬県太田市の行革のお話が出ましたが、群馬県の太田市の行革は、確かに清水市長が21階建てのビルを12階に計画を変更させて行革したとか、あるいは英語で授業を教えるような日本の行革特区第1号の学校をつくったとか、さまざまな武勇伝はありますが、問題はそこじゃないんですね。トップダウンじゃないという

ことなんです。行革を進める中身は市民の目線、そして市民の目線でいろいろなことを企画し、実施し、点検し、改善をする。

こういうことがあらゆる分野にありまして、私が質問して一番驚いたのは職員の人事評価をしていますか、昇給試験をやっていますかと言ったら、どっちもやっていないと言うんです。職員に行革のマネージメントシステム、市の掲げた計画がありますよね、それを自分はどういうような1年間の事業をするのかというような計画を立てさせ、それを毎月毎週実績報告をさせている。それでもう仕事をやっているかやっていないか明らかになる。そういうような自己点検、自己評価ということの積み上げで300を超える行政改革をやったというんです。

それと、市民レベルの問題では、毎年、市民アンケートを実施して、満足度、重要度の行政評価を市民の目でやっている。こういうことなんです。それと、職員の意識改革や高揚なんですけれども、自分の業務をどういうふうに改善したらいいか、自分の課とか自分の係の業務をどう改善したらいいかという提案をさせて、最優秀賞には10万円、優秀賞は3万円ということで懸賞金つきで事務事業の改善を提案させるんです。本当に目の色を変えて一生懸命やるということなんです。

まさにこれは民間と同じだと思いましたが、そういうめり張りのある行革を進めているんだということなので、まるっきりこれを真似しろとは言いませんが、人口3万人を本当につくるというためには、ただ、今のことを惰性的にやるということでは絶対できませんから、3万5,000人、4万人ぐらいの人口にするんだぐらいの勢いでやらないと3万人は維持できないのではないかと思いますので、それをやり遂げるための職員の意識改革を進めていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 昨日来の答弁と重複いたしますけれども、基本的には住民の目線をもって市政を運営するというのが基本でございます。したがって、その公僕である職員については自己管理、自分の能力の資質を高めるというのは、みずからが資質の向上に努めなければならないというのが基本であります。しかしながら、そういう環境をつくるためには、やはりそれ相応の能力主義も入れていかなければなりませんし、やはりある程度の規制も私は必要性を感じております。

また、何と言いましても、その裏づけは財政力が足りないというようなことでございますので、どうしても歳出削減ということを重きに置かなければなりませんので、まだ無理、むだを省いて、そういったところを徹底した行革をやっていかなければならないということがございます。並行して職員の意識改革、能力向上、自己管理、自己責任、そういったものの醸成はまだまだだと思いますが、そのような全般、職員の意識改革については最大限の努力を傾けてい

かなければならないと認識をいたしております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひ人口3万人をやり遂げるという意味での、いろいろな施策を提案する職員のやる気をそがないような支援をお願いしたいと思います。

次に、まちづくり研究会なんですけど、先ほど私が言ったのは一過性にされては困りますよということなんです。チャレンジショップをやったり、花を植えたりするのは結構なんですけれども、事業費がついているうちということではなくて、本当にまちづくりに生かしてもらいたいと思うんですが、その辺どうでしょうかね。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） もちろんそのとおりでございまして、これはあくまでも大学は研究でございまして、このチャレンジショップにしても実験段階だろうと私は思います。今の学生がやっていることが、実はこの中心市街地なり、まちの活性化につながりたいということでございますので、そういった一つの火つけ役を今のまちづくり研究会で期待をするということでございますので、これは当然、産学官の連携のもとにやっておりますから、やはりそういったところで若い学生が那須烏山市で、そして旧烏山町の市街地でそういったチャレンジショップをやっているというようなことがまちの活性化につながり、そしてそれが市民に対するひとつの活力をわき出させるものになると思っておりますので、そういったところが結果として中心市街地の活性化につながると思っておりますので、単にこれは学生の研究だけにとどまらず、市民全体に広げる突破口であるというふうに考えていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひそう願いたいんですが、中には同業種の方が私たちは商工会に加入しているのに商売がたきが出て大変だという人もいるので、大変なんですよ、本当に。いずれにしてもチャレンジですから。初め5大学だったんですが、4大学ということで、この間発表会があったんですよ。このまちづくり研究会の設立の中には歴史と文化の資源を生かしたというのがあるんですが、確かに古い街並みとかいろいろ研究しているのもあるんですが、歴史と文化という点からぜひ取り上げてもらいたいのは、前にもちょっとお話しましたが、下境に稲積城というのがあるんです。これが那須宗家のお城で今から900年前に創建されて500年前まであって、そして、今から500年前に烏山城に移った。烏山城で那須家は100年あったんですが、500年間、この那須地域の那須の本家だというふうに私は思っているんですが、裏づけもちゃんとあるんですよ、後で議員の皆さんにもやりますが、そういうようなことで研究をしております。

それについて宇都宮大学の先生の方に商工会長等を通じてお話をしまして、下境では

800年祭を50年ぐらい前にやったんですよね。そういうことも含めて900年祭が1109年が資道の築城の年代なんです、それからするとちょうどあと3年で900年なんですよ。900年祭をぜひ実施したいということで、いろいろと今研究をしているんですけども、ぜひまちづくり研究会にそういうような歴史の問題を取り入れていただいて、那須宗家なんだということを明らかにしたいと私は思っているんですけど、そういうことで参加させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） すばらしいご提言であります。幻の稲積城、資料をいただいておりますが、初代那須資道が1109年に築城したということでございまして、私のほうからも大野教授にそういった歴史的な遺産があるというようなことから研究に取り組んでいただいて、一緒になりましてこのまちづくり研究会の中で取り組んでいただくよう要請いたします。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ありがとうございます。

続きまして、税の収納問題についてお尋ねいたします。特定法人の問題については、なかなか特定されるのはまずいということで明らかではないんですが、平成19年度中には方向を出すというふうに受けとめたんですが、ぜひ法的手段も含めて方策を出していただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成19年度中には方向性を出したいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 税込問題でもう一つ提案したいのは、今、JA那須南農協のほうで事務所の統廃合を進めるべく説明会をやっております。そこで、農協の本所を谷田に設立したいというお話なんです、現在は下江川に農協本所がありまして、農協の税の大半が那須烏山市に入っていると思うんですが、これが那珂川町の谷田に事務所の位置がつけられてしまいますと、税金がそっちにいかれる可能性があるんです。ぜひ那須烏山市のほうに事務所を建てていただきたいというのは私の願望なんです、それについて、もしそれをお願いしてだめならば、これが敷地だとして、これが294号線だとしますね、そのときにこういうふう建ててもらえれば最高なんです、これが無理だとすればこういうふう建てて、そして分けるような方法もあるでしょうということで、ぜひ本所が那珂川町のほうにいかないようお願いしたいんですが。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは税収上から大変大切なことですので、その件は私な

りにも農協に要望してまいります。ただ、広域行政事務組合の組合長として、こっちはかりというわけにもいかないような気もするものですから、同じことをやはり考えますからね。ですから、円満円滑にいくような方法をとっていただければというようなことになるのかなと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひ議会のほうも執行部と一緒にになってその辺は要望したいと思うので、ぜひ陳情活動をお願いしたいと思います。

次に、下水道の関係なんですけれども、烏山の下水道の問題は面積方式なんですよね。加入が平米当たり450円ということで、700平米上限ということなんです。31万5,000円。南那須は1戸当たり25万円ということでやっているの、非常に統一感があって進められる。その違いがネックになっているのかなというふうに思うんですが、しかし、風評被害がございまして、下水道につないで整備すると300万円ぐらいかかってしまうんだというようなことで、みんな怖がってとまっちゃっているという話も聞いているんです。金額的には31万5,000円で南那須が25万円ですんなりに変わらないです。その辺でぜひ理解を求める運動をしていただきたいと思うし、処理場をつくっちゃったんですから、22%なんていう低水準では赤字の拡大再生産になっちゃいますよね。そういう意味で、どのぐらいのパーセントに引き上げなくちゃ目標値にいかないのか、その辺の目標設定がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 烏山地区と南那須地区、公共と特環の相違点がございまして今、言われたとおりなんです。ただ、計算してみますと、負担はむしろ烏山地区のほう安いです。というのは市街地なものですから、例えば100坪換算いたしますと烏山は12万6,225円なんです。南那須が一括払いも含めて18万円ということで、むしろ低いんですが、なかなかそういった風評的なものがあるようでございますので、そういったところをよく説明をすることも必要だと思いますが、20%入っていただいているということもあるので、急激に金額を下げるなどしてしまうと、その方たちに大変問題があるものですから、やはりこれは臨戸訪問してよく説明をして入っていただくほかないのかなと、結論からするとそうなるんですが、さらに部長のほうで補足することがあれば。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 補足説明を申し上げます。ただいまの目標設定でございますけれども、担当としては維持費等を含めてできる限り100%に近い数字が目標なのかなと感じておりますので、なおさらこれからも一層努力をしていきたいと思っております。よろしくお願

いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 当然100%を目指して頑張っているんですが、最低でも60%を超えるような進め方が求められるのかなど。だからその辺ですよね。60%に引き上げたいんだということを市民の皆さんに理解いただく。南那須の場合は25万円と決まっていますから、25万円を皆さんどう負担しますかということだから共通認識になるわけですよ。ところが、烏山の場合には1戸1戸条件が違う。幾らかかるかわからないという風評被害ですから、おっかなくて入れないというのがあるので、その辺、何とか粘り強くご理解いただくようなことで、市としてはぜひとも6割以上には引き上げたいんだというようなことで、誠意と責任を持ってお願いしたいと思うんです。

合併浄化槽は集落型はなかなか難しいということなんです、全世帯の中で現在水洗化率は何%だというような数字があればお示しいただきたいんですが、それが浄化槽の補助する前と後でどんなふうに変ったのか、もし数字があれば、なければ後で聞きますが。

○議長（小森幸雄君） 建設部長池尻昭一君。

○建設部長（池尻昭一君） 今、ご指摘の件については今、手持ち資料で資料がございませんので、後ほどお渡ししたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 下水道の工事のことなんです、例えば烏山の南地区でやっていますが、現在の国道294号線、町の中と、福田川、JRのところ、何か所かやっていて、来ても全然通れなくて大きく迂回したという話を聞いているんですよ。その辺も問題が起きないように、これから段階的にうまく通行できるような体制をお願いしたいというふうに思います。

それと、これはまちづくりの問題でいいんでしょうかね。先ほど質問で漏れたんですが、ふるさと街道の3万石の城下町通りというのを福田町長のときにつくったんですが、これが私が言っている国道294号線と縦と横との真ん中のところが事故か何かでつぶれて下を向いているんですよ。あれ、非常にイメージが悪いので直してもらいたいんですが、ご回答があればお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） それは答弁を用意していたんですが、用意してあります。平成17年度、合併50周年記念で烏山町通りに愛称事業で設置したもののなんですが、11月18日の3時20分ごろ乗用車がぶつかっちゃって破損したということで、物損事故として警察に届け出がしてあります。本人からの申し出によりまして、加入している保険にて修繕をするという

ことになっておりまして、現在手続中という報告をいただいておりますので、間もなく復旧の予定であります。よろしく申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） わかりました。

いじめ問題、また通学の安全対策、ぜひお願いしたいと思うんですが、最後に、現在の教育基本法の第1条教育の目的、「教育は人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的責任に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」ということなので、まさに教育基本法の第1条を達成することを一生懸命やれば、いじめはなくなるんだと。それを今、強行採決で変えようとしていることは許せないということを申し上げまして、私の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時42分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき18番樋山隆四郎君の発言を許します。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） やっと議長の発言の許可を得ましたので、これから16番平塚議員のように質問をしたいと思いますが、私は機関銃みたいな質問ができないので、今度は30キロほど先の目標に到達するような大砲の質問をしたいと思います。

まず最初に、私の質問の要旨、これがなかなかわかりづらいのではないかと思います。これは意識的なものであります。なぜかと申しますと、このまちづくりといろいろな委員会が立ち上がりまして、新しいまちをどういうふうにつくっていくかと非常な努力をしているときであります。しかし、その中で少しウエートの小さいのが農業ではないか。農業をどういうふうにして活性化するか、あるいは持続可能な産業としていくのか。これが大きな問題なのであります。

この地域というのは、中心市街地、烏山の商店街、あるいは南那須の商店街を除いて90%以上がよく言われる農村地帯なのであります。この農村地帯が今や消滅の危機に瀕しているわけでありまして。ですから、この農村地帯をいかにして活性化させるか、維持していくのか。ここに私は論点を持っていきたいわけでありまして。その農業問題、今のような農業問題になったのは、まず人の空洞化、農家に農業を行う人が減っているわけでありまして。土の空洞化、これ

はまさに今、農地が荒廃し始めたわけであります。耕作放棄地、後でこれは数値的なものも出しますが、こういうふうにして村の活力がなくなっているわけであります。これをどうするか、これは今までの日本の農政の問題であります。

1945年以來の農地改革、そして60年の農業基本法、そして一番ダメージを受けた83年のウルグアイラウンドであります。そして、新しく今度は食と農業と農村の基本法という新基本法を打ち出してきたわけであります。しかし、それがことごとく農業をだめにしたというのは、これは農業だけの問題ではないのであります。これは日本の経済の問題、国家運営の問題であります。

まず、一番最初に、この問題に突き当たったのがこの農村から次男、三男が都市の労働者として60年代以降経済成長の中でこの問題が起きたわけであります。そして、この労働者がほとんどが日本全国兼職、離農という形で吸収されていったわけであります。まずこれが第1であります。

第2は何かと申しますと、その労働者たちが生産をした製品を輸出したわけであります。そして外貨を稼いだわけです。もともと日本は戦後すぐは赤字、それが黒字にまでもっていった。そうしたらどうということになったか、今度は外圧という日本が余りにも工業製品を輸出するのならば、日本の農産物120品目を解除しろというふうな圧力をかけてきたわけであります。

その最初が、今、森林が荒廃している原因の木材の輸入自由化です。これをしたために、南洋材ラワン、北洋材カラマツ、こういう原木が日本の中に大量に輸入された。そしてどうということになったかという、今まで山林で生活をしてきた人、林業従事者というものが今、存在しないとまでは言いませんが激減しているわけであります。それは何十年もかかって植林をし、日本の国土を守ってきた木材を市場に出したら安くて売れない。おれらはどうして食べばいいんだ。それは国際競争、輸入自由化によって安いラワン材あるいは北洋材、針葉樹がこの日本に入ってきたために、これで山林が大崩壊したわけであります。自由化をしなければ日本の製品をボイコットするぞというふうな圧力でもって、とうとうこの門戸を開いたわけであります。同じようなことが次から次と繰り返されて、今現在もいるわけであります。

きょうの新聞にもありましたが、オーストラリアで乳製品、小麦の自由化をしたらどうするんだ。8,700億円ぐらいの被害が出る。被害が出るどころではないんです。もう壊滅してしまうわけであります。米が既にそうであります。どうして諸外国のEUあるいはアメリカ、カナダがあればだけの農業の盛んな国で、しかも自給率を上げているか。これは当然であります。日本というのは今、直接補助というものは非常に少ないわけであります。フランスなどは山岳地へ行けばそこで就農すれば最初600万円ぐらい出ます。条件不利地域でも400万円ぐらいの補助が出ているわけであります。そしてもう既に10万人以上の新規就農者が就労してい

るわけでありませぬ。

これが世界の農業であります。アメリカでもそうであります。世界の穀物価格が暴落すれば、その分は直接保証するわけでありませぬ。日本はウルグアイラウンドでスタートをした6兆1,000億円、6年間でかかってこれを農業に投資しますよと言ったらどこへ行ったのか。大半、半分以上は基盤整備、農業生産の基盤を整備する。その仕事をした業者がもうかったわけでありませぬ。

こういうふうにして農業に対する使い道、施策というものを誤り続けてきた結果、この地域と小さい集落が崩壊寸前のところに来ているわけでありませぬ。ですから、この集落をいかにして再生するのか。ここに頭を使わなければならないわけでありませぬ。四国の例でありませぬが、100人ぐらいいた集落、ここはどういうことになったかという山林労働者です。村自体が消滅してしまいました。だれも住まない。一人もいなくなった。そこは代々何百年続いてきた村かわかりませぬが、そういうのが既に起こっているわけでありませぬ。

ですから、私はこの問題を解決しないと、この地域が30年後ぐらいには幾つか消滅せざるを得ない。こういう時代が来るのではないか。こういう危機感のもとに私はこの議会で遠い遠い先を見た質問をするので、なかなか聞いていてもこれから12時過ぎになりますと食事の時間でありませぬ。居眠りが出たくなる所でありませぬが、それはもう結構でありませぬから、これからまた1時間15分、私はとうとうとやりますので、ひとつよろしくお願いをいたしまして、途中ではありませぬがまず最初の質問はこれからまた継続をいたしますので、ですからここで食事の時間でありませぬので私は打ち切りたいと思ひませぬ。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 0時56分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き再開いたします。

18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 休憩前に引き続き、先ほどの続きの第1回目の質問をいたします。

先ほどまでは日本農業がいかにしてこんなふう荒廃をしたか。これは日本の農政にも問題があるということをお言ひました。それで、もう一つは、木材の状況を見れば、こういうものを放置すれば日本の山が荒れる。農産物を放置すればどうということになるかというところで、日本の経済と農業、そして外圧、こういうもので今までの施策がとられてきた。ここまでの説明

をしたわけでありませぬ。

しからば、この農産物に関してこれほどまでに放置しておけば、直接支払い制度もない、何も守ってくれないというときに、みずからの国の食料をみずからの手で100%とは言いませんが、自給ができないということになると、食料安全法の問題ではありませんが、必ずどこかでしっぺ返しを食らう。このときは1年や2年ではこの問題は解決できないのであります。1回根絶やしにしたならば、これは皆さんよくご存じのように水田を2年も3年も放置したらどうということになるか。これを回復するにはとんでもないエネルギーがかかるわけでありませぬ。これと同じように今、日本の農産物、野菜、米、麦、あらゆるものが危機に瀕しているわけでありませぬ。

なぜ私はこういうふうに申しますかと言えませぬ、今、既に野菜の30%近くは輸入であります。麦、大豆は90%以上であります、自給できないんです。かろうじて米、しかもこの米すらまだ余っていても輸入をしている。これが現状なんですよ。やっとな度は中国に輸出をしてもよかろうなどということになりそうでありませぬが、これだけ。これもどうということかと申しますと、今から10年ぐらい前、作況指数75、東北地方が皆無に近かった。そのときどういう騒ぎになったか。タイからのお米をとにかく幾らでもいいから輸入をさせてくれ。そういうふうにして輸入をしたあげくの果てに、その米はどこへも行くところがない。こういう農政をやっている。しかし、これからもそれを続けようといったならば、私は日本の農政、それ以外の条件でも、農地というのは放っておけば荒れるんです。

まちづくりの中で問題になっているシャッターをおろして疲弊する、さびれるというのはまだいいほうなんです。農地は荒れてくるんです。荒れるということはどういうことかと言いますと、これがこれからどれほどの予算を使わなくてはならないか。今の水田を保持しているだけで4兆円規模の効果はある。これが荒れてきたならば、これは建設費に幾ら金があっても足りない。特に、今、山林が荒れて、島根の恒松というちょっと前の学者の知事がいましたが、その山林に使う建設費を山林の保持に使ってくれ。そのほうが10分の1で済むんだ。山林を管理するだけでその災害は防げるんだということを言っております。

長野県知事も同じようなことです。わが県の福田富一知事もこれは森林税が必要だ。これだけのものを荒らしておいては大変なことになる。だから、この森林の管理、育成をするんだ。そしてもっと杉、ヒノキだけじゃなくて雑木を植えてくれ。そして保水能力を高めなければ大変なことになる。こういうことを言っているわけでありませぬ。ですから、私はこの問題が奇遇でないというのは、もっと身近な那須烏山市においてどういう状況がこれから起こるのか。これは農業センサスをもとに少し皆さんに説明をしたいと思ひます。

まず、農家数ですな、那須烏山市の総農家数というのは昭和40年代に4,000戸ありま

した。平成17年には2,590戸、約半分近い農家が離農したということであります。平成2年から比べても、平成2年は3,144戸の農家がありました。ですから、マイナス554戸がもうこの間に離農しているわけです。逆に、専業農家というのはふえているのであります。同じ統計であります。昭和40年には1,433戸でした。平成2年、15年前には255戸まで激減しました。しかし、平成17年には268戸と平成2年から比べればプラス35戸、この農家が新しく就農したわけであります。

もう一つは耕地面積、これも大変なマイナスであります。耕地面積は約4,000ヘクタールありました。それが平成17年度には3,000ヘクタール、1,000ヘクタールぐらい減っているわけであります。これは大変な農地が非農地になったというようなデータであります。

また、農地だけでなく就農人口というものがありますが、これは非常に驚くべき数字であります。まず2000年の農業センサスで20歳から24歳まで43人あったわけであります。しかし、25歳から29歳までは26人、30歳から34歳まで54人、35歳から39歳まで70人。5年後の数字がとんでもない数字なんです。65歳以上69歳まで626人、70歳から74歳までは798人、75歳以上は712人、この人たちが5年後にどうということになるか。

まず、2005年、去年の農業センサスですが、20歳から24歳までは47人、これはいいんであります。25歳から29歳まで13人です。本来ならば2000年センサスで43人いた人が、次の5年間には13人に減ってしまったわけであります。せっかく就農しても30人近くが離れてしまう、この5年間で。30歳から34歳まではたったの10人です。南那須と烏山ですよ。35歳から39歳までは13人、2000年センサスでは20歳から39歳まででこの農地を守っているすべてではありませんが、販売農家でない自給の農家もありますから、それでも83人、たった83人でこれから15年後どうするのか。65歳から69歳までの人は203人もいて、70歳から74歳までは292人、75歳以上に至っては431人、これ933人、この人が15年たつとリタイアするわけです、65歳以上ですから。この穴埋めをだれがするのか。これほど大きな問題、これはもう既にスタートしているわけでありますから、一目瞭然なわけであります。どんなことをしたって足りない。ここをどうするか。これがこれからの問題なのであります。

この問題を解決しなければ、この地域から農業というものが消滅するおそれがある。そうすると、この景観というものも消えてしまう。里山、非常に風光明媚ないい場所だといったものが、ただただ担い手がない。少子高齢化だけじゃなくて、原因は農業の所得格差なんです。農業をやって普通の都市労働者と同じぐらいの所得があるのであれば、農業を続けることができるわけであります。しかし、それが続けられないということは所得格差が一番の要因なので

あります。

この穴埋めをしようということで、団塊の世代が定年を迎える。その団塊の世代の人に手伝ってもらおう。しかし、団塊の世代の人は60歳であります。そして、農業の経験のない人が本当に生産力を担えるほど、あるいはその集落の水田、畑というものを維持管理できる能力に達するまでには最低でも3年ぐらいはかかるわけであります。70歳までやっても、75歳までやっても十何年でリタイアをしなければならない。その次に来る世代が200人も300人もいるというのならば、何とか中継ぎの役目は果たせるわけであります。しかし、今、申しましたように2005年の農業センサスでは既に83人、20歳から39歳まで、この人たちが60歳になってもこれからふえるという可能性は少ないわけであります。

少子高齢化、こういう中であってはその地域の子供も減っている。就農する子供が何人いるんだ。今まで新入生が30人も40人もいた地域の学校が、2人や3人の入学者、こういう時代であります。ですから、ここをどう考えても減る。ふえるという見込みはないのであります。まちづくりのためにどうするんだ。

商工業の発展も結構であります。しかし、冒頭に申したように30年先ではないんです。おそらく10年や15年先には、あちこちの農地が荒れ出す。それは基盤整備を行っていないこの未整備の農地が一番先にやられるわけであります。まず、自然取水、天水で稲作をやっている農地はまず水路の確保ができない。雨が降らないのではなくて、水路の確保ができないということは、水利組合あるいは耕作組合の人たちが総出であの水路を整備しているわけでありませう。この仕事がまずできない。本来ならば、3町歩や4町歩に10人ぐらいの人がその田に稲を植えていた。しかし、おれは1週間も働けば1年分の米が買えるんだ。だから、もうおれも疲れたからやめるよという人が1人、2人、3人、最終的には1人や2人ではその水路すら維持できないわけであります。それじゃあ、おれもやめるかということになれば、四、五町歩のその水田は水田ではなくて放棄地になるわけであります。3年もすれば木が生えてくるわけであります。

そういうふうにして放棄地があちこちに出現するわけであります。里山が美しいとかこれがいいとか、自然環境がいいとか、こんなことを言っていられないのであります。これをどういうふうにして維持あるいは管理をしていくか。水田あるいは畑、山林、川、こういうものは地域資源というふうに私は考えているわけであります。ですから、これをトータルにどういうふうにしてこの地域を守っていけばいいかということになりますと、最終的には集落でこの農業経営をやっていく。これは農協なりあるいは公社なり、これが外部から来て受けるのではなくて、この集落単位の人たちが自分たちの地域資源を維持しようというふうに変えていって、成功した例があるのであります。

これは特に関西に多いのであります。そして、集落単位で地域資源を維持しよう、持続しよう。ところが、もう既に地域によっては、その再生すら不可能なところがあるわけでありまして。その集落230戸あった。農業をやっている人はもう70代だ。いかに何でもその水田の20町歩近くは守り切れない。じゃあどうすればいいんだ。農業公社に頼むか、水田だけは何とかなる。組合員に頼むか。こういう時期に入ってきて再生が不可能に近いという地域もあるわけでありまして。このまま放っておけば、そこはもう既に荒廃の近かった農地、土地がなくなり、そして少子高齢化で人がいなくなり、村が衰退していく。この3つの空洞化がもう始まっているわけでありまして。

ですから、この空洞化の現象をどういうふうにして解消するかと言え、その水利組合がなくなる前に、これがまず発端であります。こういうところ、こういう組織をまず地域全体ではなくても、その組織が中心になって、おれらも少しやってみるか、少しずつ崩壊現象を食い止めながら、そして次には自治会であるとか、あるいは消防団であるとか、いろいろな組織がこの地域をこのまま残そう、あるいはもうちょっとよくしよう。そういうところに地域ぐるみでスタートをしなければ、もう守ることは不可能であります。個人の農家がこれからどう守ろうとしても、先ほどのように10人いて何とか水は確保した。しかしそれが2人や3人になったらもう天水の水路から水が引けない。水が引けなければ米はつくれません。そうすれば、放棄をせざるを得ないというのは自明の理であります。

ですから、地域によってどういうふうにしてこの新しい農業、地域を守っていくか。農業だけではなくてしまったのであります。地域全体をどう復活していくか。これをやらないと先ほど申しましたように、非常に厳しいところは集落ごと消えてしまう。こういう状況がこれから10年後、15年後、20年後にはだんだんだんだん深刻になってくるわけでありまして。

ですから、この状況をどういうふうにするのか、まちづくりの中でどういうふうにかかしていかのか。こういう考えを持って市長にまちづくりの中で農業をどういうふうな位置づけをするんだ。これが大きな質問であります。とにかく、質問時間が長くて大変、いつ終わるんだろうと思っていますが、もうここでまず第1回の質問は終わらせていただきます。あとは市長との質問になるわけでありましてから、そんなところで私はそういう位置づけということを考えて質問するわけでありましてから、ひとつよろしく答弁のほどお願いいたします。もう、これがないので2番目は省略します。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、通告書に基づきますと、まちづくりと地域農業について及びまちづくりと産学官の連携について、あわせて今ご質問をい

ただいたわけてございます。樋山議員も大変農業については造詣の深い議員でありますことは承知をいたしております。今のご質問は、農業の変遷を通しながら30年後の国策としての農政のあり方、グローバルな見地からその説を論じていただいたと認識をいたしております。

その中で、最初のお答えといたしまして、那須烏山市のあすを拓く農業とでも題してお答えを申し上げたいと思います。農業における地域づくりには3つの視点があると思います。1つは、農村アメニティの形成であります。現在、兼業農家混在化等によりまして農村における連帯感が希薄化する中で、農村の持つ文化、伝統芸能、祭り、風習を絶やすことなく地域住民が一体となって継承していけるような農村環境の整備が肝要であると思います。

たとえば言えば、南那須地区においては森田獅子舞やら熊田太々神楽、加茂神社梵天奉納、塙の天祭、烏山町地区では下境ささら獅子舞、興野ささら獅子舞等が挙げられます。また、具体的に申せば農業公社中心に全市花公園構想にも着手をしたところでございますけれども、当面、来春には烏山沿線などに2町6反歩の花が楽しめる地域を予定いたしております。そのようなアメニティ方策です。

2つ目は高付加価値農業であります。農産物の供給過剰基調を背景に、産地間競争に耐え得る特産品、現在カボチャ、イチゴ等がございますが、これら付加価値の高い農産物の育成、先ほどもご指摘がありましたもうからない農業はやはり継続しませんので、付加価値の高い農産物が必要であります。消費者のニーズに応えられる安全で安心な農産物も必要であります。農業者団体、農家等が一体となり推進をすることが大変重要であると思います。農産物の直売所、農村そばレストラン、地域の特色を生かした顔の見える生産販売の推進も大変重要ではないかと考えております。

3つ目、今ご指摘がございました地域資源の活用がございます。農村の持つ豊かな自然を生かした都市農村交流事業を積極的に進めていきたいと考えております。里山の自然、荒川、那珂川の清流、地域の匠による伝統技術を生かし、グリーンツーリズムやアグリツーリズム等を導入し、また、国見など境地区の中山間地の魅力を売りに、都市と農村の交流事業の展開を図っていくべきだろうと思います。

農業は地域活性化に欠かすことのできない多様な手段として位置づけております。その実現のためには、何と言いましても農業の担い手、受け皿の確保は幾度となく議論をされてきておりますが、これは喫緊の課題と認識をいたしております。農業公社の拡充、団塊の世代の活用、集落営農等、これらを積極的に推進をしていくことで定住あるいは交流人口をふやして、農地を着実に残し、また活用していくことが市としての重要な責務と考えております。この農業問題についてはまず初めの答弁とさせていただきたいと思っております。

通告に基づいたまちづくり産学官の連携についてもお答えをさせていただきます。まちづく

り、行政主導によりまして従来地域の歴史、文化、風土を大切にしながら、市民の皆さんとともに進めてまいりました。しかし、現在、本市におきましては人口減少、市街地の空洞化などさまざまな行政課題が山積しております。その諸問題を解決するために、従来のまちづくりの手法にとらわれない新たな視点から、地域資源を見つめ直して資源の魅力再発見に努め、その有効活用を模索することが緊要であると考えております。

ことし7月には、産学官連携によるまちづくり研究会を立ち上げまして、外部の視点から本市の課題を提案していただき、問題解決に向けた1つの解決策を地域、市民の協力を得ながら、実践活動を通して魅力あるまちづくりを推進するものであります。現在、この研究会では各大学の先生と学生が中心となりまして、その大学の専門知識を生かした調査研究が行われ、市民、行政への提案や実践活動が始められたところであります。

都市環境を専門とする足利工業大学では国見の棚田景観整備に取り組み、草花、コスモス、アジサイ、ヒガンバナを植栽したり、フォトコンテストを開催いたしまして、またCGを用いた市街地の景観、街路景観検討など、さらには市内にあります近代化建造物などの調査を行いまして、その保存、活用のいかんによって、市街地の活性化につながるものと考えております。

作新学院大学では市街地の空洞化対策といたしまして、学生によるチャレンジショップを商工会青年部の支援のもと、市内2カ所、具体的には35番館、旧ロンドでカレーショップ、キャラクターショップなどを12月中旬開店予定で進めております。このねらいは、事業の成果を市民に報告をし、市民オーナーに継承することでありまして、やる気になればできる可能性のチャレンジ精神の高揚を図ることを目的といたしております。

宇都宮共和大学は、クライנגアルテン、貸し農園の可能性について調査をする予定でございまして、国際医療福祉大学では団塊の世代がリタイア後の課題などについての調査予定であります。これらの内容につきましては、11月24日に開催いたしましたまちづくり研究会中間報告会において市民90名の前で報告をされ、参加市民との意見交換も活発に行われたわけがあります。これまでの各大学の提案、実践活動の中で、市商工会では、今後、産学官が一体となりまして民間活力を活用し、本格的な事業が可能か否か検討模索してまいりる考えでございませす。

以上、答弁を終わらせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長から答弁がありました。私は先ほど来申し上げますように、3つの視点と申しますか、市長は今の答弁は足元の答弁であります。これをどうするか。遠い先を見てこれはどうなのかなど。このままいくと、この地域は危ないのではないか。こういう警鐘のつもりで約1時間にわたり、るる述べたわけでありまして。市長の答弁はわかり

ます。今、やらなければならないこと、そしてずっと先を見て、今やらなければならないことと2つあると思うのであります。私は、遠い先を見て今何をすべきか。近くを見て今、既に処理しなければならない問題は何か。この何かを今、市長は答弁をしたのであります。

しかし、その施策の一つ一つを見ても、先ほどの農業センサスでお示しをしたように20代から39歳までの人たちが85人しかいない。こういう問題もこれからどういうふうにして解決するんだ。少なくともこの地域資源というものを、先ほど申しました水田であるとか、畑であるとか、川であるとか、山であるとか、あるいはその地域に残る文化であるとか、こういうものを持続可能な状況にするには、どうしなければいけないのか。今まさに打つ手はないのか。ここなのであります。

私は先ほどみずからの地域をみずからで守る、みずからの地域を維持していく、あるいは発展させていくというのは内発的発展論というものがあるわけでありまして。理論であります。またそれを実践した地域もあります。それと農業公社あるいは農協からこれから力を入れて水田だけを維持しよう。農地をどう維持するか。これはその地域以外の人があるわけでありましてから、これは外発的発展のこと。ここに頼らざるを得ない。私は少なくとも内発的発展論というものをもとに、地域全体で今までこの地域が守ってきた地域資源を維持すべきではないかと考えるわけでありまして。

そのためには、一番その地域を知っている人、あるいは行政の中でこの地域を守る人、守る意識をつくるまでに行政の力が何か少し加われば、この地域はもう1回盛り返すのではないのか。こういう考えがあるわけでありまして。もう既に農業、こういうものに耐えられるそれだけの人材が枯渇してしまった。しかし、それを何かで若い人がだれか1人でも2人でも、土日だけでもいいからやろうか。兼業でもいい、そういうふうな人たちをどこかに導いて、その火つけ役をするのが行政にあればいいのではないか。そのために行政はそういう方面の人を養成するあるいは地域を調べあげる、そしてこの地域はそろそろもう農業を支える人が消滅するよ。そして、先手を打ってこの地域資源を確保していく。こういうような制度を市長はこれから取り入れようとするのかどうか。これをお尋ねいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 結論から申し上げますと、今の提案については私もまさに同感でございますので、これは取り入れていきたいと思っております。私は、常々申し上げておりますとおり、この地域資源、今、保全と申されましたけれども、これはやはり農業を守っていく上で欠かせないこととございます。したがって、これから那須烏山市が目指す農業は言われたように集落に限るといようなことではないわけですが、営農集団型、地域によるそういうリーダーたちの集団、それと担い手、それは担い手も農業地を中心といたしまして、そういったところ

に土地の流動化をもっていったって、遊休地をなくしていく。優良農地を守っていく。これはやはり私が一番専決だろうと思います。

ただし、それでやっても、やはりそのすき間がどうしても出てまいります。と言いますのは、本市は中山間地を抱えておりますので、ほ場が完全ではございませんから、そういったところのすき間をどう埋めるか。私が考えますのは、やはり行政が主導する形でと言いますのは、具体的には農業公社の大きな改革をして、農業公社で守っていきたい。これは市が守るということでございます。したがって、農業公社は直接労働力をするということではなくて、政策を農業公社でやるといった意味に解釈をいただきたいと思っております。

そのためには、農業公社を大きく改革して、その後継者のためのあるいは技術指導、そういったことも含めた拡充策を打ち出しながら、来るべく団塊の世代の受け皿としてそういう指導体制をつくっていく。そのようなことが私はまずでき得ることなんですね。これはすぐにでき得ることでございますから、そういったでき得ること、それをまず足元を固めて拡充策を図っていくべきだろうと考えております。

そのようなことで、営農集団型、それもしか環境保全に対応した、それとまたそういったすき間については農業公社そしてJA、そういったところと連携をくみながら、団塊の世代を主体とした、もちろん新規農業者も受け入れたいわけでございますけれども、実態は昨年を見ても1人でございますから、これはそう簡単に理想みたいに行くものではないというふうに思っておりますが、そのようなでき得ることをやりながら、後継者を育成していくということになるのかなと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長が答弁をされましたが、これはまさしくそのとおりであります。しかし、論点の違いはどこかと申しますと、この問題に関しましては行政がかかわったほうがいいのかというのはどういうことかと申しますと、村自体が、地域自体がこれから何年か後にはこういう状況になりますよ。これはそこで生活をしている人たちにはなかなか明確にならないわけでありまして。それはもう既に農家でありながら、農業を放棄して勤め人になっているわけでありまして。その人たちがもう既に40歳、35歳と、もう農業に復帰するわけにはいかないという人、先ほどの所得格差の問題もありますが、その中で行政がある一つの地域をしっかりと把握をしていて、こういうことになりますよという調査をしっかりと、そして地域の人に知らせる。それは大変だ。実際そうなるっちゃうのかと。おれたちの地域ではだれが農業についているんだと言ったらだれもいない。みんな農機具が壊れたらもうやめるんだという人ばかりであります。その畑や田んぼはだれが管理をするんだ。ですから、こういうことになりますよと前もって地域の人に知らせる。そういう業務も行政として必要ではないか。

それともう一つは、そういうものに携わった人は移動しないということなんです。すぐに何かをやると人事異動、3年、5年で異動。そうじゃなくて、おれはこの地域を救いたい、その手を貸したい。そうかといって、おれは百姓ができるわけじゃないけれど、この行政職としてこの地域を喚起する、これから10年先、15年先はこういう状況になりますよ。こういう仕事をしたいという人を職員の中から募集をして、そしてその人に任せてこれからの農業地域をどう守っていくんだ。そういう人を中心に会合を重ねながら、少しずつこの地域を守ろう、維持しようという機運が出てくるんじゃないか。この実践論がなければ、ただ単にしようがない、しようがないと言っていけば、それはもう既に崩壊が始まっているわけでありますから、後は時間を待てば終わりということになるわけであります。ですから、私も行政の中で何かできないのか、ここなのであります、ここを質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員が言われることは十分私も理解はできます。確かに最初のご質問の中で、この那須烏山市あるいは農業全般が危機的な状況にある。このような説明は行政の責任において危機感の啓発も含めてやるべきでしょう。これはやっていかなければならない。

もう一つ、じゃあそこに対して行政職員がどうかかわるのかといったところで、募集をして専門的な職員を置けというご提言だと思いますが、私はそれよりはもう少し効果があるのは、今、320数名の職員がおりますけれども、これは那須烏山市両旧町、散在をしている、表現は悪いんですが、いろいろな地域にあります。そのブロックを固めて自分のところは自分で活性化してくれというようなことが一番効果があるのかなと実は考えております。課題はやるよと、農業だけじゃなくて、じゃあこの中心市街地の職員たちの仲間はどういうことをテーマを持って、要はこの活性化だよと。これはもう間違いないですね。また、中山間地の地域の職員についてはこの中山間地の活性化は何だ、やはり農業、林業だと言うかもしれませんね。そういった課題を掲げてプランをやって、結局それを実践するための市の支援を受ける。そういったことも私は職員としては大変責任が持てる、やりがいのある仕事場だと私はそのように思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） なかなか核心に触れてきました。これはどういうことかと申しますと、職員と言ってもその地域の職員というのはいるわけであります。必ずどこかにいるわけであります。熟知した職員がそこに来ればいいわけであります。しかし、これを専門にやるということになると、これはなかなかそうはいかない。あるいは自分のライフワークとして、あるいは市長がその地域の職員にこうなさいと、こういうふうなことをやりなさいということで、それじゃあ時間はどうなんだ、これは残業代を出してくれるのか。おれの労働時間はこ

こまでですよ。ここから先はどうなんですかと言われたとき、果たしてすべての職員がそこへ行くのか。私はすべてじゃなくても結構なのでありますが、できればその地域でそれを希望する職員があれば、それはちゃんとした責任を持たせ、そしてその地域発展のためにおれは何としてもやるんだと。こういうふうになれば、これは非常に結構なことなのであります。

ですから、私は市長が今言われた核心に触れたということは、その地域を熟知した職員がそこに入って、地元を知っている職員と一緒に、そのかわり知識あるいは調査はその人がきちっとやるのか。あるいは違う組織がやるのか。こういう問題もあるわけでありますから、ですから、私は専門職を置けばいい。その専門職を置いて、なおかつその地域の職員がその地域づくりのために骨を折るということになれば、私はこれは非常に理想的な形で進むのではないかと考えるわけでございますが、市長はどう考えるのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いわゆる専門職というものは、農業の専門職という意味なのかどうかちょっと私は理解ができませんけれども、私は公僕としての職員は給料の対価として日曜日だから土曜日だから、これは給料が出ないからやらない、地域おこしはやりませんよという職員であってはなりませんので、これは今の給料の中で365日地域おこしとして努力するのが職員だと思いますね。これは寝ないでやれという意味ではございませんよ。まちおこしのためには、やはりそういう心構えが大事だよということを言っているのでありまして、それがまさに意識改革なんですよ、職員の。そういうふうな醸成を今していきたいと思っているわけです。

ですから、どのような専門職が必要か私はわかりませんが、これは私は、特別職も含めた専門職は役場内にたくさんいるわけですから、これは各地域に置く必要はないのではないかと。これはそういう一つの仲間として、例えば向田地区には何人かの職員がおりますけれども、その中で、責任を持って農業も含めた地域づくりをやって、その中でアドバイスが必要などときにはほかの全庁の中から支援をしながら、那須烏山市の活性化を論じてもらって、実際に活動してもらおう。このような体制が私は非常に効率がいいのではないかと考えております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、専門職という話が出ましたが、なかなか市長としては理解しがたいものだと。専門職というのは今あるものがどういう専門職か。新しいものをつくっていくわけでありまして。ですから、これは専門職と言っても、新しいもの、今まで地域というのは各家庭あるいは集団というものが支えていたわけでありまして。青年団であったり、あるいはその地域のPTAであったり、あるいは農業団体であったり、水利組合であったり、いろいろなものが支えていたわけでありまして。それが人がなくなることによってこの地域を支えることができなくなったというのがまず最初であります。

各家庭に5人も6人も子供がいて、お父さんやお母さんがそれなりに働いていて、昔の状況であればそれはそれで済んだわけでありまして。その地域を維持することができたわけでありまして。しかし、先ほど言った所得格差の問題、少子化の問題、そしてここから人がどんどん抜けていったわけでありまして。これからこの速度はもっと早くなるわけでありまして。

そのときに、どういうふうにしてこの地域を守っていくかといったときに、繰り返しになりますが地域の人だけではなかなかそこまでシミュレーションができないということになれば、この新しい地域づくりというものに対して、これを研究実践する、あるいは視察、研修をして、成功事例を見てきて、こうだったよというものをつくらなければ、ただそれではお花を植えればいい、特産物をつくりましょうかと。その特産物がなかなかうまくいかないうちに、結局それは消滅してしまう。

栗団地をつくった。あれなんかはもう失敗の最たるものであります。特に、鳥山ではその次はネギの産地にしましょう、ニラの産地にしましょう。しかし、ものになったものはないというのが現実であります。ですから、一言に特産物をつくるということはどれほど大変なことか。中山カボチャと申しましたが、あの中山カボチャをつくっている人で30代、40代の人がいるのかどうか。既に高齢化をしているわけでありまして。カボチャはあってもつくる人がいない。

だから、市長は目の前を見て何とかしようとしているのでありましようが、これも大変なんです。ですから、私が30年先、この先を見たときにはもっと大変な状況だから、どこかでだれかがといったとき、先ほど市長が言った行政の中の専門職というのはそうじゃなくて、私は新しい地域づくりの専門職をつくったらどうかと。これはもう自分で勉強する、体験するしかないのであります。これを行政でやれば大きな力になってくる。

まず、先を見たときの警鐘を鳴らす、こういう責務もあります。じゃあ、それをどうするかと言われたとき、あるいは自治会、こういうところに行って実はこういう例があったよと。そしてその地域は本来ならば消滅してしまう地域が再生できたんだと。おれは実際見てきた。話も聞いてきた。そうすればおれらの村も何とかなる。そういうかすかな希望でもいいから与えなくちゃならない。警鐘を鳴らして、そして希望を持たせて、そしてその地域が動いてくれば、これはもう8割方成功した。こういうふうになるわけでありましてから、その専門職の理解の仕方あるいは考え方の違いというのはあったでしょうが、私は少なくともそういう専門職をつくっていったらどうかというような考えであります、市長はどう考えるのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 十分理解はできます。その中の専門職というのは、職員に限らずそういった地域のリーダーもいるでしょう。あるいはJAの職員もいるでしょう、各種団体の職員もいるでしょう。私はそのような方、特に行政職員はすべてが専門職になるべきだろうと思

います。専門職というのは、例えばネギづくりがうまい、ナシづくりがうまいという専門職の技能的専門職もあるでしょうけれども、まちづくりに対する熱意、情熱ですね。やはりそれが専門職につながるものと思っております。

したがって、365日はすべてこれは公僕だよと。そういった公の仕事をしているんだというような意識ができれば、そういう専門職だろうと私は思います。やはり専門職というのは単に頭脳明晰あるいは立案上手ということではなくて、汗をかくことだって大変必要なんです。やはりそういったことも含めて今言われているのは、職員に対しては大いに意識改革をやって、まちづくりに大いに参画をして、このまちづくりの専門家であれというふうな警鐘と私は受けとめさせていただきます。

確かに、地域全体で危機感を持つことも大変大切であります。ただ、そのようなまちづくりを、既にこの旧100自治会の中ではやっているところも実はあります。そういったところもいいモデルがございます。県内でも先進町でかなりあります。そういったいいところを見ながら、那須烏山市の職員としての地域づくり、それに向けて邁進していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長が答弁されましたが、この問題は非常に大切というよりも、この地域が存続するかしらないかという問題もあるわけでありますから、ぜひともこれは今の答弁どおり24時間というわけでありますが、すべてが専門職、地域づくりの専門職というふうな形で、職員を指導、監督していただければ、必ずやこの地域は20年後、30年後は発展する地域になるのかなと思うわけであります。

それで、まちづくりというものの中で幾つかの事例を書物で読んでみたり、あるいは見たりして、まちづくりに一番大切なことは何かと言ったら人であります。これはもう皆さんどこでも言うわけであります。人、人、人。それで、人も少なくとも気違いになるような人が1人はいなくちゃだめだ。そうすれば、必ずそれを成功に導くことができる。むしろ、並みのことをやっていたり言ったりする人ではまちづくりはできないんだ。こういう一つの見方が定着しているようであります。

そうではなくて、それではこのまちづくりというものが最終的にはほかの人は必要ないということになるんです。気違いがいけばいいんだと、まちづくり、まちづくり、まちづくりと言って何かをやっている人がいけばいいんだというのではなくて、やはりそこに協力する人が出てこなければだめなのであります。まちづくりの議論は烏山の時代にはもう嫌というほど、こうすればいい、ああすればいい、一步も前に出ない。その一步を出すのはだれかと言ったら、先ほど言った気違いだと言われる人だということではありますが、これもあながち間違いではない事例としてはそれはあります。

しかし、それだけに頼るのではなくて、先ほどの地域づくりと同じようにこのまちづくりの幾つかのパターンはありますが、その中にこれは本当に地域がよくなるように行政参加もそうでしょう。職員の参加をするのもそうでしょう。しかし、その熱意のある人が参加をするのもいいでしょう。今、盛んにまちづくりと言っているのがこの方式だと思うんです。

皆さんで何とかしていい案を出して、そして地域をつくりましょう。これが今、当市でやっているまちづくりの骨格ではないかと私は考えるわけですが、市長はこのまちづくりというものがベターなものであるかどうか、もう既に市長が発案したかどうかわかりませんが、こういう方式は果たしていいのか。あるいはこのまちづくりの言葉は悪いですが、情熱を持った人と言えいいんでしょうが、間違いがいなくちゃできないんだ。この辺の考えはどういうふうにするか、お尋ねをするわけですが、

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まちづくりにつきましての特定というのはなかなか難しいのかなと思ひまして、確かに言われるように表現は悪いですが、間違いが1人いなきゃならない。それに協力者がいればいいまちづくりができる。これも大きな一つの手法だと思います。全体的にボトムアップをしながら、みんな協力体制でやっていこうじゃないかというのも大きなまちづくりでございまして、その産学官連携などは後のほうのいい事例かなと私は思ひます。

農業問題から発生したまちづくりでございまして、ここに佐藤雄次郎事務局長がいらっしやいますけれども、荒川南部土地改良区が今、ほ場整備をやっております。その取り組みなんです、これは、ほ場整備もさることながら、環境保全のためということで地域の皆さんが会長になりまして、いろいろとまちおこし、都市と農村の交流事業も含めてやっていただいております。豊島区の皆さんも来ていただいたり、大変好評な取り組みをやっていただいております、これはもちろん市も支援しながらやっている事業でございまして、そういったところも取り組んでいるわけでありまして、そういったところは行政のトップダウンというよりは、むしろ地域のボランティア、そしてそれに行政が支援をしていく。そういう形が一番いいのかなというふうには思ひます。それに先ほどの行政の職員の情熱、熱意ということも加われば、さらに鬼に金棒なのかなと思ひます。

また、前に久保居議員がおりますけれども、きのうのイルミネーションなどは2カ月をかけて大変なまちづくり、まちおこしになっていると思ひます。そういった中で、これも大変申しわけないけれども、その前の事例で強力なリーダーがいて、その協力者がいて、それも市が支援をしているという形でございまして、今、申し上げたのは具体的な事例を1つずつ申し上げたわけですが、そういったところも今那須烏山市としては育ちつつあるということもひとつご理解をいただきたいと思ひます。

したがって、申しあげましたとおり、そのまちおこしについては、計には人、物、金と言われますけれども、やはり私も一番人が大事だということは異論がないわけでございますけれども、いろいろなまちづくりにはケース・バイ・ケースも発生するというのを考えれば、手法を特定することはなかなか難しいというふうに思います。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） いろいろなまちづくりがあるということではありますが、私が提案したいのは、先ほど遠くをみたり近くを見たり、あるいはいろいろな角度から見たりと、これが必要だと。まちづくりにもいろいろな角度が必要ではないのか。こういう意味で今質問をしているわけではありますが、我々は自分のところを自分で見られないことがあるわけでありませう。他人が見るとよく見えるのであります。

したがって、私はこのまちづくりに防災協定を結んだ豊島区の住民であるとか、あるいは朝霞市の住民であるかと、こういうほかからのこの地域を見る目を生かしたらどうなのかなど。自分たちで気づかないよさがある場合があるわけでありませう。ですから、この地域の人だけで本当にねじり鉢巻きでやっても、ぽこっと一つほかの方面から見たら、あっそうかと、そうだったのかと、それじゃあやってみるか。こういうふうになる可能性もあるわけでありませう。ですから、私はこのすべてのものをここでやるということではなくて、そういう余裕を持ってこの地域を見られる人、そういう人も仲間に加えたらどうなのかな。

私はいつも都市間交流の中には、おいでおいで、来てください来てくださいという交流、頭を下げる交流ではなくて、誇りを持って交流ができる。対等以上に我々はこのものを持っているんだ。こういう交流に育て上げなければさうだ。いつもいらっしゃい、いらっしゃい、あるいは向こうからこうしてください、ああしてくださいと言ったときに、はいはいはい、これも交流であります。しかし、本当の交流はお互いを認め合う。そしてお互いが誇れる。こういう交流に持っていくのがベターではないのか。そのためには、計画であっても、あるいはほかの目、違う視点でもものを見ることが出来る人がいてもいいのではないのか。こういうわけで質問をしたわけでありませう。市長はどう考えるのか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 端的な事例を重ねて申し上げたいと思います。豊島区の実例でございませうが、単に防災協定を結んでいるだけでは実はないのであります。農業の交流もございませう。福祉分野の交流もさせていただきました。民生児童委員の研修とかそういう東京の福祉行政などもつぶさに意見交換もさせていただきました。また、農業農村の文化、先ほどちょっと申しあげましたけれども、ささら獅子舞等がありますが、無形文化財の塙の天祭も東京の芸術劇場で演技をしてまいりました。そういった教育、文化の交流も始めている。まさに交流とい

うものは、そういった多分野にわたる交流が必要かつ重要だと考えております。

したがって、これは1事例でございますが、今後もそのような形でもちろん中学生、小学生の国際交流も推進をしてまいりました。中学生、小学生、そういったことも含めて、那須烏山市のよさも発信をしていこうじゃないか。また、来ていただいてこの多文化に触れさせていただこうじゃないか、まさにそのような相互の文化の交流、これがやはり理想とすべきではないかと思えます。

○議長（小森幸雄君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） いろいろな交流があることは私も承知をしております。しかし、このまちづくりに関してというのは、このまちを、この市を、あるいはその都会の目、個人の目でもいいですが、これも継続をして同じ人が入ってまちづくりに参加しないと効果が出てこないのであります。ですから、まちづくり委員会の中に入って、なおかつこのまちづくりがどう進められているか。こういうものも検証できるようなシステムをつくらないと、まちづくり委員会にただ単なる都市の住民を呼んできて、どこがいいか感じてくださいというのではなくて、本当にこのまちをどうするか。私はこうする。こういうような人がその中に入ってくれば非常にいいわけであります。

ですから、私は豊島区にお願いするにしても、人選を選んでいただけますかと、こういうものに対して非常に興味を持っている人を1人でも2人でも結構ですから、この人選をさせていただいて、しかも1年ではだめですよ、3年でも5年でも、このまちづくりが完成するまで、本人が希望するならば来てください。必ず行政は何かをやるときに、先ほどの専門職というものもあったんですが、ちょっとやっていると人事異動なんです。やっと地域の人とあるいは各種団体と接触をして、そしてなめっこくなったら異動だ、そしてまた次の人だと、一からまたやり直さなくてはならない。これは組織の問題もありますが、この組織という中で、ある市が採用しているように35歳以上になったならその場を動かない。ここの専門職になるんだ、ほかに行かなくていい。そして最後まで地域住民のために尽くしたいというコースも設けているところがあるわけであります。

ですから、異動しなければだめだけではなくて、専門職、いろいろなとらえ方はあるでしょうが、この職員の異動と同じように、依頼したときもそういうふうに依頼の仕方をすれば、本人の都合があれば別でしょうが、それでなければ絶えずこの市を外から見ていて、また改革の行方を見られる、そういう人がこのまちづくりの中に1人でもいれば、また違ったまちづくりができるのかな。また、早く、そしていい方向に発展していくのかなというふうに考えるわけでありまして、市長にその辺のところはどのような考えをしているのか、最後に質問いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 全体的な人事異動に絡むことにつきましては、組織も今、合併の直後ということもありまして、大変変則な体系もとらざるを得ないことになっておりますので、なかなか今、ご提言の早急なる対応は難しいと思いますが、この専門職をすべてということになりますと、組織の硬直化につながるおそれもございますので、ただ、今言われたようにこれだけはどうしてもやりたいという職員の専門職化は、本人の意欲も増すことでしょうかからこれは理解できるものもございます。そのようなことも織りませながら、そのようなことをご提言をいただいておりますので、そのことについては検討させていただくとお答えをさせていただきますと思います。

なお、そういう専門職等についても実は私どもの人事もそのようなことも一部見られると思いますけれども、当然、建設部関係のそういった専門職についてはそのような仕事をやることになりますし、本人が希望するというようなことにおいては、そういった広報面であるとか、そういったところも大変充実をした広報活動を今やっておりますので、そういったところも大きくは実は今のご提言で反映をされているところもありますこともお伝えをしておきます。

○18番（樋山隆四郎君） 了解をいたしました。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時26分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、20番高田悦男君の発言を許します。

20番高田悦男君。

〔20番 高田悦男君 登壇〕

○20番（高田悦男君） ただいま議長から、本定例会の一般質問ラストバッターとして発言を許可されました20番高田悦男でございます。しばしのご清聴をお願いいたします。

まず、質問に入る前に若干の時間をいただきまして、教育基本法の改悪と最新の情報通信関連のニュースについて報告も兼ね、述べさせていただきたいと思えます。

まず、きょう、12月8日はハワイ真珠湾攻撃からちょうど65年、第二次世界大戦の開戦日であります。大政翼賛の名のもとに、一部の国民を除き国も地方も新聞、ラジオを初めとしたマスコミでさえも戦争へ戦争へとひた走りに走り出した時代でございます。民間人を含めました戦死者は300万人を数え、広島原爆、長崎へ投下された2発の原爆により降伏、終戦を迎えました。

戦争とはいかなる美名のもとに行われようとも、失われた命は永遠に帰らない。私はこの言

葉を常に胸にとどめ、歴史は二度と繰り返さずの基本的な考えのもと、議会活動を進めてまいりましたが、きょうこの場でさらにその意を強くするところでございます。

また、本日、12月8日は安倍総理の外遊を前にしまして、教育基本法の改悪をしようとしている政府与党側の強行採決も危惧をされております。世論先導に向け、1つの会場で1,000万円もかけた文部科学省のタウンミーティングには、ただただあきれるばかりであります。動員した発言者に対するやらせ報酬の支払いなど、まさに言語道断と言わざるを得ません。改正案を読みますと、人格よりも国家による教育統制が行間になじみ出ている感がございます。この改正案が通過すると、全国一斉学力テストをすると文部科学省は言っておりますが、なぜ今、全国一斉の学力テストなのか。格差の存在でも確認をするつもりなのか、私は理解に苦しみます。

先日の国会討論の中では、この学力テストに向けて補充授業のために遠足や文化祭、芸術鑑賞、自然教育などをやめて、さらに技術家庭の未履修の学校も出ているとの報告もありました。高校での世界史未履修と同様なことが義務教育の段階でも発生しているようであります。教育基本法が改正、改悪されると、このようなことがますます助長されることとなりますので、私は断固として改正案に反対でございます。

次に、総務省が2005年をめどに世界最先端のIT戦略国家を目指しましたe-Japan戦略構想の後期政策として本年の2006年からu-Japan政策、ユビキタスネットジャパン政策を進めております。u-Japan政策は、利用イメージとして生活の隅々まで情報通信が溶け込んで広がる世界を目指すとしております。ユビキタスとは、言語はラテン語でありまして、至るところ、あらゆるところに神が存在する。このような意味でございますが、日本においては唯一神は存在しませんので、違う言葉で言いあらわしております。いつでも、どこでも、だれでものフレーズとして使われております。

現在、ブロードバンドサービスや携帯電話は私どもの日々の仕事や暮らしにとりまして、なくてはならない必需品であり、生活道具の一部にさえなっていると言っても過言ではありません。携帯電話不感地区の解消を求める市民の強い要望に答えるために、栃木県や事業者に対する早期実現への取り組みは市として最大の力点を置くべき、そして都市と那須烏山市間における格差や、那須烏山市内における地域間格差をなくすためにも、市として最大の力を注ぐべきであります。

また、伝送距離に左右されない光ファイバーでのブロードバンドサービス導入のおくれは市場原理が大であります。事業者側に導入促進に向け、市側から強い要請行動を起こすべきと訴えてまいりました。その後、NTT東日本栃木支店に対しまして大谷市長みずから要望書を手渡し、携帯電話の無線鉄塔の増設並びに光ケーブル導入促進の要請行動に取り組んだ結果、

那須烏山市内におきまして南大和久、滝、鴻野山、上川井、志鳥、向田、高峰、下川井の8カ所の携帯電話の無線鉄塔が既に供用開始となっております。大木須ほか2局につきましては今年度内の供用開始を目指しているとのことでございます。いずれも該当の機種は2ギガヘルツ帯、FOMAということであります。

光ケーブルを利用するeフレッツにつきましては、烏山地区が2007年2月、南那須地区におきましては新年度の予定で、その工事が着々と進められております。全エリア的には順次拡大をしていきたいというNTT側の考えだそうであります。携帯電話不感地区の解消や光ケーブル導入については、企業誘致、住宅の分譲等にも不可欠の条件となりますので、それらにはずみがつくことを期待しております。

さて、「人は褒めて育てる」と、かの山本五十六元帥も申しております。大谷市長就任1年目の実績の一つとして評価をするところでございます。昨日の評価点にプラス10点を差し上げてよろしいのかと私は思います。

それでは、これより既に通告済みの学校のいじめ問題、地域包括支援センター、ごみ袋の改善、以上3点に絞り質問を進めていきたいと思っております。意を用いた誠意ある答弁を求めるものでございます。

まず初めに、学校のいじめ問題についてお伺いいたします。人間は本来、時代、年齢、性別を問わず、自己実現するためには他者に対して優越的な立場を得ようとするのが本能であると言われております。それを社会的知恵によって弱者を保護することが、みずからの社会の健全な発展を招来すると学んでいくものであると考えます。しかし、それは後日の社会の営みの中で学習することでありまして、人間の本能ではありません。どこの家庭にも多くの子供がいて、地域においても年齢差の大きい子供社会が存在した時代には、その中で社会的知恵を学び得たと思っております。今日、それらの前提が崩壊をしております。

したがって、子供が本能として常に他者に優越的な地位を得ようとする状態にあると見なければなりません。人間にはさまざまな差異があり、その差異がある以上いじめは当然に存在し、それからの逃避のためには登校拒否も当然に発生するのであります。したがって、子供社会では本能的にいじめが存在するという基本的な認識から出発しなければ、その解決策は見えてこないものとする次第であります。それでは、市内の小中学校におきまして、不登校の児童生徒数については同僚議員に対する答弁で了解といたしますが、不登校の主な理由について再度お聞きしたいと思います。

次に、学校で把握しているいじめについて、その状況と対策、取り組み等についてお聞かせ願いたいと思っております。続いて、いじめ問題を初め学校と教師、教育委員会とのかかわりについて、教育長の所見を伺いたいと思っております。

大きな2点目として、地域包括支援センターについてお尋ねをいたします。2006年度から介護保険法の改正に伴いまして、介護給付から予防重視へとシステムの転換を図っていくためにスタートしました支援センター事業の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

介護認定者は増加の一方であると考えます。独居老人、引きこもりがちな老人など、外出ができないような方々に対する訪問機能訓練を初め、介護予備軍に対する予防対策が急務であると思いますが、市長の考えを伺うものでございます。

最後は、ごみ袋の改善についてお尋ねをいたします。縛れるタイプ、これはインターネット上でもこういう表現をしている記事が多いものですから、結束とは書かず縛れるタイプと表現をいたしました。このごみ袋の変更を望む声をお聞きします。現状でも差し支えないという方もおられますが、市指定のごみ袋に縛れるタイプを加えてはどうか。ガムテープなどの利用も少なくなりまして、ダイオキシン発生の減少にも結びつくものと思うものであります。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは20番高田悦男議員から、学校のいじめ問題について、地域包括支援センターについて及びごみ袋の改善について、3項目にわたりましてご質問をいただきました。お答えの前に、先ほど冒頭のごあいさつの中で、携帯電話、ADSLの導入についてご報告がありました。私の要望活動に対しまして、大変お褒めの言葉をいただきましたが、大変私は汗顔の限りでございます。その中で何と言いましても、高田議員の情熱あふれた要望活動が功を奏したというふうに思っております、そういった意味では高い席ではございますけれども感謝を申し上げたいと思います。

これも、私は那須烏山市に合併をしたメリットが出たのかなと、実は正直そう思っております。思いのほか大変早いうちにこの光ケーブルが入り、携帯電話の不感地域がまだ完璧とは言えないんですがよくなったということは、本当に改めて感謝に堪えません。市民の間からこれについては喜びの声が殺到しております、市民の方からも大変感謝の気持ちを私に伝えられているところでございます。大変お世話になりました。ありがとうございます。

さて、それではお答えを申し上げますが、まず学校のいじめ問題につきましては、最初の答弁は教育長に願いたいと思います。地域包括支援センターについてでございます。支援センター事業の進捗状況についてでございますが、地域包括支援センターを設置をし、13名の委員を委嘱をして、意見をいただきながら運営を行っているところであります。設置後8カ月が経過をいたしました。新規19名、要介護支援から46名が要支援者に認定をされ、65名の方に対して介護予防サービスプランを作成し、管内12予防サービス事業所でサービスの提供

をいたしております。

介護予防事業サービスの事業評価につきましては、これから順次結果が提出されていきますが、要支援2から1へ改善効果1件ございました。介護認定者は増加の一方であります。独居老人、引きこもりがちな老人など外出が困難な方々に対する訪問機能訓練など、介護予備軍に対する予防対策であります。外出困難な方々に対する訪問機能訓練等の対応としては、健康教室及び生きがいデイサービスへの参加並びにサロン活動9地区、烏山地区5カ所、南那須地区4カ所新設で行っております。また、元気な高齢者対応でございますが、元気な状態を長く保つために、老人クラブ会員や他の高齢者を対象とした健康教室、情報提供、通所型筋力アップ、高齢者サロン、配食サービス等を実施いたしております。

介護予備軍に対する予防対策につきましては、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の各自に合った介護予防サービスの提供を実施いたしております。なお、これらに参加されない方には保健師、看護師等が訪問しながら、状況確認、サービスの提供等を含めた相談を行っております。今後も関係機関、支援組織と連携をし、高齢者保健福祉計画第3期介護保険事業計画と整合性を図りながら、適切に対応してまいりたいと思っております。

ごみ袋の改善につきましてご質問がございました。縛れるごみ袋への変更を望む声があるということでございます。指定のごみ袋に縛れるタイプを加えてはどうか。ガムテープなどが利用されなくなり、ダイオキシン発生の減少にも結びつく。このようなご提言でございます。

現在、南那須地区広域行政圏1市1町内にご利用いただいておりますごみ袋、大袋45リットル1枚20円でございます。中袋30リットル用、1枚13円の2種類の規格のごみ袋で、指定販売店で取り扱っていただいております。市民の方々にご利用いただいております。現在、利用しております指定袋は結束部がない袋でありまして、最近市民あるいは議会等からもごみ袋の改善提案が多数寄せられていることは承知しております。

このことから、市では経済環境部、そして南那須地区広域行政保健衛生部会で協議、検討を行いまして、ごみ袋の利便性、安全性を考慮しながら、価格を含めて結束部つきのごみ袋の導入に向け検討しているところであります。現在のごみ袋との併用のご提案につきましては、コスト高になることからすべての規格変更を考えていきたいと思っております。なにとぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうに3点問われておりますので、お答え申し上げます。大きなくくりで学校のいじめ問題についてご質問いただいております。1点目は、小中学校における不登校の主な理由について、2点目として、いじめ問題等の掌握している事例あるいはその対策、取り組みについてお尋ねをいただいております。3つ目は、いじめ問題等のことに

ついて学校と市教育委員会のかかわりについてご質問いただいておりますので、順次お答えを申し上げたいと思っております。

本市の児童生徒指導の最重要課題の1つに、不登校児童生徒の解消を掲げてございます。本市の不登校児童生徒については、学校と家庭と教育関係機関の最大の努力をもってしても、現在、皆無には至っておりません。不登校児童生徒の一日も早い学校復帰を願い、今後とも最大の努力を傾注する所存でございます。

数については昨日来、議員の皆様方からご質問いただいておりますので、割愛させていただきますが、不登校の児童生徒の傾向は、小学校においては年をへるにつれて、わずかではありますが減少傾向でございます。中学校では横ばいの傾向を示しております。

不登校の主な理由は、小学校では病気、場面緘黙、勉強あるいは学校という言葉聞くだけで学校に行きづらくなるという現象、また親の教育的関心の低下もその要因の1つです。中学校では、本人の病気や精神的不安定、対人関係、親の放任、親の精神的不安定。特に親の精神的不安定については中学生の時点で、私が、僕が、母をあるいは父を守ってあげないという責任感から学校に来られなくなっている事象あるいは友人とのトラブル、部活等々が要因になってございます。いじめ問題についての主な理由について申し上げます。

2つ目でございますが、いじめについての事例あるいはその状況と対策について申し述べさせていただきます。いじめについての事例でございますが、これまで仲のよかった友達であったが、何らかの行き違いから無視が始まる。いたたまれなくなる。また、他校からの転入生に対する雑言、無言、無視及びまれにではありますが、運動着をおろす、あるいはエアガンで撃つなどがいじめの要因になってございます。

その対応例としては、一部に関係保護者と学校が本人の意思を確認しながら、また新たな学校を選択した例もございます。言葉もときには凶器になること、無視は人間の存在を否定すること等時間をかけて理解を求め、解決に時間のかかる事例も存在いたしますが、本人、家庭、学校、そして関係機関のご指導もいただきながら問題解決に最大の努力をしまいつてございます。

3つ目でございますが、学校においていじめを把握した場合は、速やかに対象保護者、そして教育委員会に連絡をいただくことになってございます。そして、三者が適切な連携を図りながら、関係者全員で取り組んでおります。事いじめ問題については学校のみで解決することに固執してはならないこと、事実を隠蔽するような対応は絶対に許されない等確認しながら、三者で相諮って積極的に連携を図りながら解決に努力をしているところでございます。

本市教育委員会では、学校、保護者から報告や相談には積極的にかかわりながら、本市教育委員会で解決の難しい案件等については、県並びに関係諸機関にご指導をいただきながら問題

解決に努力をしているところでございます。

1回目のご質問にお答えいたしました。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それでは再質問をいたします。順序に従って1番からでよろしいですかね。まず、教育長に再度お尋ねをいたします。まず、1番の学校のいじめ問題について、やはり不登校問題は10数年前から社会的な問題となりまして、その後約10年前だと思っておりますが、学校カウンセラー事業が始まったと記憶をしております。電話を1台つけまして、そこへカウンセラーがある程度の時間で相談を受ける。現在、そのような事業がうまくいっているのかどうか。わかる範囲で結構ですからお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 高田議員、よく勉強されていて大変ありがたく思います。特に、不登校児童生徒のカウンセラー事業についてのご質問でございますが、ご案内のように、またただいま申し上げましたとおり、この不登校問題については非常に原因が多岐にわたってございます。また、非常に深く子供の心象を傷つけているような事象も私たち大人が要因になっている事例もございます。したがって、そういう専門的な深い事象については、ただいま議員ご指摘のように、カウンセラー等のお世話になっているところでございます。特に、軽易なものについては、本人が電話相談あるいは学校教育相談員にお願いするとか、あるいは家庭教育相談員にお願いするとか、また心に大きな傷を負ったり深いものについては、臨床心理士にお願いをしてございます。

うまくいっているかというご質問でございますが、うまくいっている事例もございますし、なかなか一朝一夕に解決できない問題もございますが、先ほどのご質問でもお答え申し上げましたとおり、対応策について、またその結果についても検証してございます。これからも多くの関係諸機関のご指導を得ながら、カウンセラー事業についても迅速を図って問題解決に寄与したいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 個人情報の保護という観点からも非常に難しい取り組みだろうと思っております。教育長のさらなる指導を願うものでございます。

続いて2番目のいじめ問題は全国的にも深刻であるの項に入ります。一昨日も同僚議員に対する答弁の中で、いじめの調査をしたという報告がありましたが、これはどのような方法をもって学校において調査をしているのか、その方法をお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） いじめの調査をどのような手順、方法で行ったかというご質問で

ございます。いじめについては議員のご指摘をいただく、あるいはご紹介をいただく、あるいは地域の方がご心配なされているということを私どもも十分承知をしておりますので、先ほどのご質問にもお答えさせていただきましたが、方法については各学校の取り組みに任せておりますが、私どもにとってはきちっとした資料を整える上で、不登校の問題については長期欠席者の不登校の児童生徒についてということで、児童生徒の問題行動調査という調査を各学級にお願いしてございます。その結果を一覧にまとめまして報告をいただいて、私ども、その現状を照らし、指導援助あるいはその援助の結果、児童生徒の変容等について確認をしてございます。また、昨日、一昨日も申し上げましたが、そのような調査をもとにして年2度ほど前期と後期に分けて大きなくくりで調査もしてございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 私はもう少し具体的な調査の方法を知りたかったんですが、と言いますのは、最近もテレビの中で自殺を伝えるたびに、クラス全員あるいは学校全体でアンケートをとった。それは無記名方式だそうであります。そのアンケートによって、私はさらなるいじめが発生しないかどうか、その点を一番心配しているわけなんです。その点をどのように思うかお答えをいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 議員ご指摘のとおりでございます。したがって、一人一人の子供にいじめの調査をしたのではなくて、各学級の担任あるいは保護者あるいは学年会あるいはPTAあるいは学校教員等々の情報を総合的に学校で精査をして、その結果、いじめと学校で判断したものについて私共に数として報告させていただいております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） その中で、またさらに心配がございまして。それは、人事評価制度です。学校でいじめがあるということは、恐らくその校長にとっては点数はマイナスになるでしょう。教育長に報告するという事は当然そういったペナルティーがつくのではないかと心配をするところです。したがって、隠蔽する体質がそこで生まれてしまうのではないかと。つまり、隠し通したほうが自分の出世のためにはいいのではないかと。このように勝手に判断をしてすべての物事が後手後手に回る、あるいはさらに被害が大きくなる。このような事象が全国的にも報じられております。その点にぜひとも留意をされて、今後の取り組みに生かしていただきたいと思っております。

続きまして、私の持論でございます。いじめの解決策としまして、いじめた者といじめられた者、この両者の指導のみではなく、どちらにも加わっていない一般の生徒あるいは傍観者、

この一般の生徒を指導することこそ一番大切なことではないかと思っております。不正を許さない、正しいことに味方をする。そういう正義感を日常の生活の中で育てる指導が今必要なのではないかと思えます。市長の考えを伺います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 学校現場については教育長にお答えをいただきますけれども、このようにいじめ、社会的な事象でございますので、私のほうからも市の取り組みを全庁的にやるべきだというような考え方からお答えを申し上げます。

まず、11月28日付、子供たちへ緊急アピールということで、市長と教育長連名でこのアピール文を出させていただきました。これは児童生徒と各家庭と2部に分けましてアピールをさせていただきました。その中で、この子供たちについては、いじめを絶対に許さないというような大きな項目の中で、いじめは絶対に許されない行為です。いじめられたら1人で悩まず。そして3つ目が失った命を取り戻すことは絶対できない。4つ目が今、言われた、だれもいじめを許してはいけない。見て見ぬふりをせず、いじめに立ち向かえるたくましい子になってくださいというような緊急アピールを出しました。これを出したから解消するとは私は思いません。それはそうだと思いますよね。

各家庭用については、私が一番強調したいのは保護者の皆さんへと。子供を育てる基盤は家庭だよ。子供たちはかけがえのない存在であることをしっかりと伝えよ。そういったところを強調しております。あと地域の皆さんへとということで、心配な子供を見たらすぐ声をかけてくれ。これを大きく4項目、先生へも呼びかけております。保護者の皆さん、地域の皆さん、子供たちということで、各家庭と子供たちへとということで緊急アピールを出させていただきました。

そのようなことで、これはさっき高田議員も言われましたように、いじめの解決を図るためには、うわべだけで学校だけの。緊急提言で最初の日にお話し申し上げましたけれども、根絶を断ち切るまでには、この緊急提言はあくまでも緊急提言だろうと思えます。処罰とか校長とかそういった責任とか、学校当局に余りにも責任が偏り過ぎていると思っております。

したがって、これは緊急提言だからやむを得ない提言なのかなと理解をしますけれども、決してあの内容がふさわしい提言ではないと思っております。根絶するためにはやはり時間がかかります。大変申しわけないけれども時間がかかります。そのように思います。

校長先生の評価もあるでしょうし、やはり波風を立てたくない、いじめられた子もいじめた子も双方何とかうまくやりたいというのが本来校長の考え方ですよ。これはもう世間に余り知らせたくないんだよ、それは本音であります。しかしながら、こういう事態とあっては、そのようなことではなくて大いに公表して第三者の力も借りるべきだと私は思います。第三者と

というのは地域、そして家庭一体となって取り組む姿勢が必要だと思えます。

したがって、根絶するためには、市としてももう3日目になりますけれども、言っておりますように家庭教育の支援センターを図りながら、私は少しでもそういう家庭の教育力の向上、そして地域社会の大人社会の指導というものを行政が取り組んでやっていきたいということになるわけでございます。答弁になっていないかもしれませんが、ひとつお答えをさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 先ほども申し上げましたように、人間は本能的にいじめをするという心を持って生まれているんですね。ですから、それは学習の過程で社会的に知恵をつけていく。このようなことでいじめがなくなるのではないかなと思います。したがって、学校にいる時間は1日の中で3分の1、3分の2は家庭にあります。3分の1は学校に責任と言っては何ですがお任せしても、3分の2は、やはり家庭でいじめ問題についてよく話し合ってもらおう。この点を強調してください。

また、いじめにはそれぞれのレベルがあると思うんです。よほど敏感でなければそのいじめに気がつかない。あるいは周りにいる人がこれはいじめだなと気がつく。それより度を過ぎますと暴力、このようなレベルが存在すると思うんですが、どの時点で教師や父兄、地域の人が介入をすればよいと思うのか。市長並びに教育長、考えがあればお伺いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 即こうだという紋切り型の回答はなかなかできませんけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、こういった手を打った、緊急提言をした、先ほど教育基本法のお話も冒頭触れられましたけれども、これを改正したと言っても、私は抜本的に根絶はできないと思います。国家百年の大計とよく申しますように、この荒廃した教育界を立て直すには相当時間がかかると見ております。あきらめているわけではございません。私はやり得る那須烏山市として教育制度、いじめ対策、不登校対策はやるべきだ。そして、引きこもりも当然やるべきだ。これはいじめも不登校も、ついては学力低下も起源は同じだと思っているんです。ですから、そういったところを粘り強く、私はこの独自の教育制度をもって解消すべきだという論でございます。補足は教育長にお願いします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私の考え方を述べさせていただきます。高田議員、子供の性善説、性悪説に基づく、私は子供たちを性善説でとりたいという考え方を持論として持っております。したがって、子供たちが成長するには幼少のころ、あるいは小学校のうちぐらいまでは群れ遊び、子供たちが群れてその中からつらいこと、苦しいこと、あるいは喜び、あるい

はマナー、倫理観等々を自然に学んでいく。あの時間帯が非常に重要だと思っています。しかしながら、今、議員がおっしゃるとおり、社会が子供たちが群れ遊ぶ環境を許してくれてごさいませんので、そこに学校の重要性が出てまいります。

学校の教職員の力量にかかっているのではないかと考えています。したがって、この力量を高めるためには県の研修センターやあるいは私どもの研修等々で教員の資質を高めること、それから具体的には学級学校に戻りましたときに、一番近いところに長い時間教師がいること。それが私は最重要だと思っています。したがって、どの時点で手を入れるかということ、わかった時点で即入れるということが肝要かと思えます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 市長並びに教育長のお考え、よくわかりました。参考とさせていただきます。

それでは、3番目の項に移りたいと思います。まず教育委員会の問題でございます。学校との連携は現状のままで十分なのかどうか、その点についてだけお聞きします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 現状のままで十分なのかと言われますと、これは十分とは申せません。そのところに私どもが十分注意をしまして、月1回の校長会あるいは児童生徒指導主事、小学校の児童指導主任等々と連携を持ちまして情報交換をしながら、お話を伺いながら、そこから感じたものについては即対応してございます。したがって、十分満足かと言われますと問題はありますが、私どもは最善の対処をしているつもりでございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 学校というところは私はこう思うんです。行政あるいは議員にとっても公権力の及ばない部門である。したがって、教育委員会がすべての責任を持たなければならないと思っています。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 非常に難しい問題でございますが、公権力と言われますとまさにそのとおりでございます。そうしてほしい環境にもございますので、議員にご心配いただいておりますが、そのようにならないような環境醸成に努めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） その項目については了解いたします。

先ほども前段の部分で触れましたが、必修科目の未履修問題は市内においては存在しないのかどうか、お答えをお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 小中学校の教科の未履修の問題でございますが、高等学校と環境がちょっと違いますので、私どもは年度当初に教育事務所の担当指導主事と相はかりまして、各学校の教育課程をつぶさに調査をいたします。4月5日以前に大体行ってございます。したがって、その時点で各学校で各教科の時数を学習指導要領の標準時数に合っているかどうかを確認しながら、きちっと精査をしてございます。したがって、それぞれの学校の教育課程はそこからオーケーサインが出たときにスタートするわけでございます。また、月々、学校では教育主任が中心になりまして各学級、学年の実施状況をつぶさに確認をしてございます。

したがって、年度末にはそれぞれの学年の各教科ごとの実施状況を掌握し、標準時数に達するよう、あるいは不足の場合にはそれを到達できるように教務主任のほうから折々に指導してあるはずでございまして、本市には小中学校とも未履修があるということは確認してございません。したがって、きちっと所定の標準時数を達成していると確認をするところでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） ただいまの項目は了解といたします。続きまして来年度から広域の教育委員会が廃止となります。したがって、今後、市の教育委員会の任務が増大をする、あるいは教育長は人事評価も含めましてその任務の量は大変多くなると思いますが、その辺の人員の配置についてどのように考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 広域の教育委員会を発展的に解消し、1市1町の教育委員会の充実を図るということで、今回、広域行政事務組合教育委員会が解消になるところでございます。したがって、そこに存する職員の配置ということになりますが、現在、広域には4人の指導主事と行政の1名の方がいらっしゃいます。1名の行政の方は他の職種につかれるかと思いますが、教員職でございますが4人のうち1名は県単、県の教員、任命権を持っている県から配当されている指導主事、3名については1市1町でお願いしている指導主事でございます。

これをそれぞれの市にそれぞれの町に配置するわけでございますが、この指導主事が配当されることによって、いじめ、不登校、教科の指導の充実、学力の向上を資するために、市長あるいは那珂川町にあっては町長に配置についてお願いをし、努力をいただくようお願いしているところでございます。これがかないますと、スピードある対応ができるようになるという

ことを確信を持っております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） より身近なところで、よりきめ細かな教育行政の展開について期待をいたします。

最後に、教科書の選定問題ですが、これは今までたしか那須郡で選定の枠組みをとっていたと思うんですが、これは今後も変わらないのかどうか、この1点についてお尋ねをいたします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 教科書選定については4年に1度、普通学級の児童生徒については行います。特別支援学級については毎年改訂になる。この教科書裁定の区割りでございますが、議員ご指摘のように本市は那須教科用図書採択協議会という枠組みに入っております。これはこれまで那須郡、いわゆる通称北那須と南那須全域を1区といたしましたが、那須塩原市と大田原市がそれぞれ独立いたしましたので、これからは那須町と那珂川町と本市那須烏山市が那須教科用図書採択協議会を結成いたしまして、共通な教科書を使うということで枠組みが大きく変化をすることになります。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 大きな1番は了解といたします。

続いて地域包括支援センターについて再質問をいたします。まず、独居老人や引きこもりがちな老人に対する施策が不十分ではないかという指摘をされる方がおります。この点について市長はどのように考えるか答弁を求めます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 具体的な施策等を今行っておりますので、市民福祉部長から答弁をさせたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 雫 正俊君。

○市民福祉部長（雫 正俊君） お答えをいたします。まず、独居老人、引きこもり老人の把握でございますが、まず最初に本年度民生委員にお願いしまして、その中で特に要観察者というふうに認められる必要性のある高齢者に対しまして保健師が訪問しまして、身体状況等を見聞きし、そしてその状態によりまして一般高齢者の場合につきましては健康教室とか生きがい教室、特定高齢者の場合は介護予防教室、また要支援者に対しましては介護サービスなどへの参加を進めるとともに、また民生委員を通じまして独居、引きこもり高齢者に対して定期的な訪問をお願いしております。

しかし、ご指摘のように老人に対する対策が不十分な状況ではないかということでございますが、これらにつきましては私ども担当としまして反省もしているところですが、ことし4月1日からスタートしました改正介護保険の介護予防につきましては、まだまだ日にちが浅いということで、これからも多くの市民に知ってもらうように今後とも啓蒙普及に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） つまり、家から外に出たくない、あるいは出るのが苦手であるという老人を何とか機能訓練に引っ張り出そうというのが今までの考えでしたが、私はこれからは訪問して機能訓練をすべき、あるいはみずから体を動かすのはやはり苦手な老人ですから、電気とか電子マッサージを完備しました接骨院、整骨院、これらにおいて受動的な機能訓練が私はふさわしいのではないかなと考えていますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご指摘の点は十分理解ができます。まず、独居老人でございますから、本市におきましても年々独居老人はふえているんです。したがって、健康な独居老人でもついふらっと倒れることがございます。そのようなことで安否確認をまず、行政としても大きな責務でございますので、安否確認方法も今、真剣に検討しているところなんです。どうしても独居老人は引きこもりがちになりがちでございますので、そういった声かけ運動ではないんですけれども、そういったところで毎日でも対話をする必要性、そういうことによって安否を確認することによっての健康増進も私は大変期待ができるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういうことも含めながら、今、民間業者による訪問ということも考えるべきだとお話しになりましたけれども、確かにそのほうが理想かもしれませんが、財政的な制約もありますことから、そういった安否確認などを中心とした独居老人の今後の福祉のあり方を検討していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 引き続き質問を進めます。現在の特定高齢者の把握方法では、特定される高齢者が見逃されてしまう。そのために早期な対策がとられずに即介護状態に移行してしまう危険性があるという指摘をする方もおります。その特定高齢者の把握の方法と現在の人数がわかれば教えてください。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） 特定高齢者の把握方法と特定高齢者数でございますが、特定高齢者の数につきましては、国では65歳以上の5%と見込んでおりまして、本市におきま

してはそれから見ますとおおむね約400名が予想されているところでございます。

把握方法と特定高齢者数ですが、3つの方法で現在は特定高齢者の把握を行っております。まず1つは民生委員にお願いしまして独居老人、那須烏山市内で529世帯あります。高齢者世帯は559世帯あります。これらにつきまして調査をしていただきまして、その後に保健師等が訪問しましてそこで特定高齢者の把握をするということで、現在、この中では103名ほど把握をしております。

また2つ目としましては集団健診、各地区で巡回してやっておりますが、65歳以上で市内で8,162名いるんですが、平成18年度はこのうち1,000名ということでおおむね十何%ですか、この中から高齢者を特定して25人が特定されました。したがって、65歳で8,162名のうち1,000名ですから、実際は7,000名の方が健診を受けていない。これらの中から特定高齢者を把握するのをどうするかというのが今後の課題であります。

また3つ目としましては、70歳以上の方に対しまして各かかりつけの医療機関で健診を受けていただいております。これが市内では6,715名ですが、先月1カ月間で各医療機関にお願いしておりました。これらにつきましてその結果が間もなく集計されますので、その中から状況を見ながら特定高齢者を把握する。こういう形で3つの方法で現在、把握をしておりますが、先ほど申し上げました健診結果、老人健康診査とか集団健診で健診を受けていない方をどうやってその中から特定高齢者を把握しまして介護予防とか、元気の維持を図っていくか、これがこれからの課題かなというふうに考えております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 先ほど65歳以上の健診率が、率にしますと12%ぐらいなんです。かなり低いのかなと思っております。これらの向上がまず今求められているのではないかと思います。時期的にもまだスタートして8カ月ですから、今後見守っていきたいと思います。

この項、最後に引きこもりの高齢者に対する機能訓練事業としまして、先ほども言いましたように接骨院、整骨院を活用して機能訓練を実施しているところがございます。県内でも佐野市、日光市において実施準備に入っていると聞きます。わが市においても、検討されてはどうか答弁を求めます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことにつきましては、結論から申し上げますと検討はさせていただきます。もちろん先ほど申し上げましたとおり、年々高齢者そして特定高齢者がふえる。独居高齢者もふえるという傾向にございますので、そういった数と財源の問題をよく検討しながら、あるべく独居、引きこもり対策に対応していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 2番の項は了解といたします。

最後のごみ袋の改善について再質問をいたします。まず、縛れるタイプのごみ袋ですね。よく見てください。こうなるんです。これはお隣の市の指定のごみ袋ですが、さて、来年度は導入に向けて先ほど検討するという話がありましたが、材質と色については決定されているのかどうか、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 新ごみ袋につきましては、来年度から結束部がある、今、議員が現物を持っていただきましたけれども、そのような形で対応させていただきたいと思っております。これは広域行政事務組合の事業でございますから、那珂川町との調整を今やっているところでございます。そのようなところでおおむね決定をしたところなんです、今までどおり半透明のところでありたいというような事務局提案で、じゃあそのままいこうかというようなことには今なっちはいるんですが、なぜかと言いますと、やはり経費の点なんです。原価がちょっと上がるということなものですから、そのようなことから今の袋のままでいこうかという考え方を今のところ持っております。ただ、決定はいたしておりません。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） それでは検討中ということですので、まず提言というか提案をしたいと思えます。まず、色についてですが、東京の杉並区の商業試験によりますと、普通の白いごみ袋あるいは透明のごみ袋に比べまして、この黄色の色はカラスの被害が15分の1に減少しているそうです。したがって、黄色をお勧めしたいと思えます。

あともう1点は、現在使われている市の指定のごみ袋の成分についてであります。これは炭酸カルシウムが約3グラム入っていると思えます。この炭酸カルシウムが問題なんです。なぜかと言いますと、炭酸カルシウムは燃えません。したがって、最後に残るのはその10分の3の灰であります。幾ら軽いと言っても、ちりも積もれば山となるということになります。あとは通常の学者の説によりますと、現在の袋についてはコスト高になると言っています。結局、原料の石灰石を砕いて粉にして、それをさらに不純物を取り除いてビニールと混ぜるわけです。ですから、この工程を省くだけでも、かえてこのほうが安くできるのではないかと考えております。原価をどのくらいという話を聞いていますか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご案内のように、この前の合併1周年記念式典に宇都宮大学の杉田教授、カラス博士と言われている方を招聘しまして、議員各位もそれを聴講されたと思えますけれども、その中で黄色は確かに今、議員がおっしゃられるように効果がありますということ

で、これは実証済みであります。したがって、黄色の袋を実は使いたいと指示をしたのでございますが、3倍ぐらいかかる。これは調べたかどうかわからないんですが、そういうようなことがあります、実は今大きい袋は1枚20円ですよね。これの売りさばき価格は那珂川町の調整でこのままでいこうじゃないかということを決定しているものですから、原価が上がりますと組合の負担ということになるんです。行政の負担ということになるものですから、そういうこともあります、これが原価が20円きっちりになってしまいますと行政的には大変なものですから、そんなことも勘案したものですから黄色い袋は今の20円の価格ではちょっと使えないのではないかなとそういった今の状況であります。

黄色の袋が今は8円20銭で上がっているんだそうです。70万枚を4町で使っているんですね。1円上がると70万円ということになるんです。2円上がると140万円ということになるわけですね。そういったこととございますので、二、三円の上がりには仕方ないと思っておりますが、これが3倍だというと8円ですからこれは逆ざやになってしまうということがあったものですから、今ちゅうちょしているということとございます。何か安価にできるいい方法がないか、もう少し検討はしてみたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） もう1点、現在使用しているごみ袋には欠点があります。それは強度が不足しているんです。ちょっとした衝撃で破れます。あるいは割りばしなんかでも簡単に破れるという、カルシウムを混ぜているという特性から来る欠点ですね。したがって、隣の大宮市が使っているものはかなり強度もあります。引っ張ってもなかなか切れませんから、ぜひこのタイプにしていきたいと思っております。また、価格についてはごみ袋の市場というのは国内では約500億円の市場と言われております。したがって、かなりコストダウンをして販売をしている会社もかなりあります。ですから、今まで利用していたところ以外もぜひあたってみてはと提案いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 承知いたしました。私も大ざっぱな報告しか聞いておりませんで大変申しわけございません。さらに袋については、でき得ればそういった黄色の弾力性のあるものを使っていきたいというのは本音でございますから、さらに詳細に調査をするよう指示をいたしまして対応していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会し

ます。

ご苦労さまでした。

[午後 3時40分散会]